



地方独立行政法人

神奈川県立産業技術総合研究所

Kanagawa Institute of Industrial Science and Technology

令和7年度 業務実績報告書 及び 第二期 中期目標期間業務実績報告書

(中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務実績)

小項目評価

令和8年6月

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

小項目 1

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 企業支援ネットワークの中心的機関として、研究開発、技術支援、事業化支援、人材育成、連携交流の5本の柱で、基礎研究から事業化までの一連の支援に取り組むことにより、県内産業と科学技術の振興及び豊かで質の高い県民生活の実現を図る。
	1 新たな成長産業の創出と社会課題の解決に向けた研究開発 社会の在り方に大きな影響を及ぼす先端技術が、今後多様な産業や社会生活に急速に浸透する。併せて、カーボンニュートラルの実現に向けて、モビリティの電動化や再生可能エネルギーの普及が加速するとともに、サーキュラーエコノミーに向けた経済活動のパラダイムシフトが見込まれる。こうした Society 5.0 やSDG s の取組における中核的な技術をはじめとして、持続可能な健康長寿社会の実現に資するライフサイエンス分野など、様々な社会課題の解決や県民生活の向上につながる研究の開発を推進する。 また、基礎研究、応用研究、実用化研究に切れ目なく取り組み、知的財産を創出するとともに、その研究シーズを企業等の新技術や新サービスの開発に結びつける。 スタートアップやベンチャー企業の創出を推進し、県内産業の新陳代謝を促すことで、新たな成長産業の創出と、イノベーション・エコシステムの構築に取り組む。さらには、創出したベンチャー企業に対する出資を目指す。 一方、県内企業等が直面する事業環境の急速な変化に対応するため、将来的に不可欠となる技能のデジタル化やデータ活用、先端技術における重要部素材の開発など、新たな基盤的課題への研究に取り組む。 特に、ライフサイエンス分野における有望技術について、事実上の国際標準となり得る評価法の開発研究を推進し、企業等の新たな技術や製品の信頼性の向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価	
				評価区分	コメント
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 新たな成長産業を創出する研究開発 神奈川県が中心となって進める「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」と「さがみロボット産業特区」を両輪とした新市場・新産業の創出につなげる研究開発を重点的に実施する。 大学等の有望な研究シーズを企業等への技術移転などにつなげる「プロジェクト研究」、Society 5.0 やSDG s 等の開発ニーズへの支援充実を図る「重点課題研究」を行うことにより、大学等の研究シーズと企業等の開発ニーズの双方向から研究成果の社会実装を図っていく。研究分野としては、ライフサイエンス、エネルギー、環境、新素材、ロボット、生産技術等を重視して取り組む。 特に、ライフサイエンス分野の研究については、第一期中期計画期間に開発した抗菌・抗ウイルスや食品分野に対する評価法における知見を活かし、新たに創薬や新規医療のための物質や細胞等の有	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 新たな成長産業を創出する研究開発 大学等の有望な研究シーズを育成し企業等への技術移転につなげる「プロジェクト研究」や、県の施策（脱炭素、AI・IoT、ヘルスケア・未病など）と密接に連携し、Society 5.0 やSDG s 等の将来的な社会的課題に対応する「重点課題研究」を推進し、研究シーズと開発ニーズの双方向から研究成果の創出とその社会還元に取り組む。研究分野としては、Society 5.0 が目指す社会の実現やSDG s に貢献する産業界を支えるべく、ライフサイエンス、エネルギー、環境、新素材、ロボット、生産技術等を重視する。 特に、ライフサイエンス分野の研究及び脱炭素社会実現に向けた研究開発を強化する。 また、産業界の新たな成長分野を創出していくために、研究成果の活用を目指して設立され	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 新たな成長産業を創出する研究開発 3段階ステージゲート方式に沿い、新規テーマの募集からステップアップに至るまで、適切な研究テーマの公募・採択及び進捗管理を実施した。テーマ選考においてより公平性と客観的性を確保するため、選考委員会を外部専門家のみで構成する体制に変更した。公募に際しては、プロジェクトの研究成果をK I S T E C のコア技術として活用していくため、令和6年度から技術部職員が参画する方式を新設し、令和7年度に初の応募があった。 3段階目の実用化実証事業の2つ（次世代半導体用エコマテリアル、毛髪再生医療実証）のプロジェクトは、企業による実証フェーズに移行し、研究成果の出口を複数（企業コンソーシアム、臨床展開、評価法開発等）作ることができた。 また、再生医療等製品の市場拡大を睨み、細胞の品質評価法開発に注力した。殿町地区で蓄積してきたライフサイエンス研究基盤を活かして厚生労働省「創薬クラスターキャンパス整備事業」の採択を受け、主に資金力や人材に乏しい創薬スタートアップを対象とした共用ラボの整備と、再生医療に用いる細胞の品質評価に関わる人材	【実績に対する評価】 (1) プロジェクト研究 社会課題解決や県民生活の向上に役立てるプロジェクト研究を推進する上で重要な視点となる公平性と客観性を今まで以上に確保するために、研究テーマの選考やステージゲート審査の方式を改善したことを評価する。 ステージゲート3段階目の実用化実証事業の2つ（次世代半導体用エコマテリアル、毛髪再生医療実証）のプロジェクトにおいて、企業による実証フェーズに移行し、研究成果の出口を複数（企業コンソーシアム、臨床展開、評価法開発等）作ることができた。 特に「毛髪再生医療実証」グループは、令和8年度からは政策課題研究「毛髪再生・バイオアッセイ」グループとして、企業等からの受託収入等を得て運営する形態へと発展させた。このように、研究成果の出口を複数（企業コンソーシアム、臨床展開、評価法開発）作ることができた。これらK I S T E C で開発した材料や研究成果を	S	

用性を評価するスクリーニング手法の開発等への展開を図っていく。 また、研究成果の活用を目指すベンチャーの創出を支援し、研究開発資源の好循環によるイノベーション・エコシステムの構築に取り組む。 【成果創出実績件数】 中期計画期間中 2,605 件 【成果普及実績件数】 中期計画期間中 408 件 (1) プロジェクト研究 大学等の有望な研究シーズを育成し、社会課題の解決や県民生活の向上に役立てるプロジェクト研究を推進するため、3段階ステージゲート方式（※1）に沿って、長期間にわたる研究の運営管理を適切に行う。 また、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区において蓄積したプロジェクト研究基盤を活かして、未病改善や未知のウイルスに関連した新製品に対する新たな評価法開発研究（※2）を推進する。	たK I S T E C 発ベンチャー企業の活動も支援していく。 【成果創出実績件数】 令和7年度中 527 件 【成果普及実績件数】 令和7年度中 83 件 (1) プロジェクト研究 ・大学等の有望な研究シーズを育成し、社会課題解決や県民生活の向上に役立てるプロジェクト研究を推進する。 ・3段階ステージゲート方式（※1）に沿って、新規テーマの募集から、ステップアップまで、適切な研究テーマの公募・採択、進捗管理を行う。 ・研究成果をK I S T E C のコア技術として活用していくため、研究シーズ段階から技術部との連携を図る。 ・殿町地区において蓄積してきたライフサイエンス研究基盤を活かして、抗菌・抗ウイルスや未病改善、創薬・再生医療・細胞医療等に対応した製品を評価するライフサイエンス評価法開発研究事業（※2）に取り組む。	育成を実施し、研究を起点とする産業創出へのビジョンを構築した。 【成果創出実績件数】 令和7年度中 723 件 【成果普及実績件数】 令和7年度中 111 件 〔成果創出実績件数 内訳〕 【学会発表等件数】 523 件 【論文等掲載件数】 163 件 【特許等出願件数】 34 件 【評価新規メニュー数】 3 件 〔成果普及実績件数〕 【橋渡しに係る共同研究等件数】 105 件 【ライセンス契約等件数】 6 件 (1) プロジェクト研究 ・大学等有数する有望な研究シーズを育成し、社会課題の解決や県民生活の向上に資することを目的として、プロジェクト研究を推進した。 ・3段階ステージゲート方式に沿い、新規テーマの募集からステップアップに至るまで、適切な研究テーマの公募・採択及び進捗管理を実施した。テーマ選考をより公平性と客観性を確保するため、選考委員会を外部専門家のみで構成する体制に変更した。 ・研究成果をK I S T E C のコア技術として活用していくため、研究シーズ段階から技術部との連携を図った。連携した研究テーマの応募は1件であった。 ・殿町地区で蓄積してきたライフサイエンス研究基盤を活用し、抗菌・抗ウイルス、未病改善、創薬・再生医療・細胞医療等に対応した製品の評価を行うライフサイエンス評価法開発研究事業に取り組んだ。特に、創薬クラスターキャンパス整備事業により、主に資金力や人材に乏しい創薬スタートアップを対象とした共用ラボ「K I S T E C B i o O p e n L a b .」の整備を行うとともに、人材育成を実施するなど、製品評価機能の強化を行った。	産業界にアピールする機会と技術移転のための基盤を築いたことを評価する。 また、シーズ段階から育成した基礎研究成果を企業の新規事業として展開した「マイクロ流体化学プラント開発」で共同開発研究を推進し社会実装を実現したことを評価する。 ライフサイエンス評価法開発研究事業において、国の資金を獲得し、共用ラボ「K I S T E C B i o O p e n L a b .」の整備や人材育成など、研究を起点とする産業創出へのビジョンを構築し、研究と人とが交わる場の提供と、人材育成を含めた企業支援を同時に実施することで、県及び国資金で長きにわたって研究開発してきた細胞評価手法を活用した再生医療等製品の品質評価サービスの基盤を築けたことを高く評価する。 (2) 重点課題研究 県の重点分野である「エネルギー／脱炭素」の課題に対応するため、脱炭素化対策事業に取り組んだ。同事業により、プロジェクトと技術支援との連携を深めるとともに、新たに導入した競争的経常研究制度により全所的なプロジェクト立案に向けた体制作りを進めることができた。 【課題】 (1) プロジェクト研究 研究テーマの選考やステージゲート審査において、公平性と客観性を確保しつつ、神奈川県やK I S T E C のミッションと将来的方向性について、外部委員との共有し、両者の最適なバランスを模索する必要がある。引き続き、産業創出が期待できるプロジェクトテーマを積極的に探索して応募を促し、3段階ステージゲートにより社会実装を加速する必要がある。 再生医療の産業化は、様々な業種を巻き込むことが可能なこともあり、大きな期待を寄せられている市場である。そのような中で、企業ニーズに即			
---	--	---	--	--	--	--

※1 3段階ステージゲート方式 研究シーズに着目し、下記ア、イ、ウに記載した段階を踏んで、目的基礎研究から応用開発・事業化まで一貫した研究開発を推進する産学公連携モデル。 ア 戦略的研究シーズ育成事業（第1段階） 県の科学技術政策や産業振興政策に沿った研究テーマを公募し、研究シーズを育成する目的基礎研究を実施する。 イ 有望シーズ展開事業（第2段階）	※1 3段階ステージゲート方式 ア 戦略的研究シーズ育成事業（第1段階） ・令和6年度戦略的研究シーズ育成事業（第1ステージ）として採択し、令和7年度も継続して実施する以下の研究テーマについて支援を行う。 ① 内在性因子による造血幹細胞増幅法の開発 ② 超高感度質量分析に向けたマイクロ流体技術の開発 ③ 未知を知るAI搭載型ハードウェアの開発 ・令和7年度戦略的研究シーズ育成事業として地域の社会課題解決への貢献度や事業化を意識して採択した以下の研究テーマについて研究支援を行う。 ④（新規）準安定相境界を利用した新機能材料・デバイス開発 ⑤（新規）身体直接駆動のための運動制御インタフェースの開発 ⑥（新規）分子・形態共変動解析による未病創薬研究基盤の創成 イ 有望シーズ展開事業（第2段階）	※1 3段階ステージゲート方式 ア 戦略的研究シーズ育成事業（第1段階） ・令和6年度戦略的研究シーズ育成事業として採択した研究テーマについて、令和7年度も引き続き支援を実施した。 ① 造血幹細胞増幅因子について、オミクス解析等を活用して細胞増殖の作用機構を同定し、ヒト造血幹細胞への応用可能性を検証した。 ② fL（千兆分の1リットル）液滴を生成・射出するマイクロ流体デバイスを実現するため、3次元マイクロ光造形法等によりマイクロ流路作製プロセスを構築した。また、数値計算により、安定にfL液滴を生成・射出可能なデバイスを提案した。 ③ 学習データ分布との一致度評価や複数の確率過程を組み合わせた未知AIサンプリングの手法により未知AIの学習アルゴリズムを改良した。また、健常者用筋電義手の開発等による検証を進めた。 ・令和7年度戦略的研究シーズ育成事業として、地域の社会課題解決への貢献度や事業化の可能性を踏まえて採択した以下の研究テーマについて、研究支援を実施した。 ④ 2D-3D 構造転移材料のデバイス化に向けて、硫化すず・硫化鉛の固溶体 (Sn1-xPbx)S 薄膜を作製し、室温以上で可逆的な構造転移と電気抵抗変調を確認した。 ⑤ フレキシブルな電流生成を可能とし、運動の多自由度化や多機能化につなげるため、FPGA（Field-Programmable Gate Array：利用者等が内部回路の構成を設定できる半導体集積回路）を用いた電流生成装置のための電流制御回路を設計した。 ⑥ アルツハイマー病患者由来 iPS 細胞を用いた神経新生不全再現系において、形態情報と分子情報を統合した共変動ネットワークを構築し、病態発症の「予兆（未病）形態マーカー」を高精度に抽出する解析システムを確立した。 ・令和7年度実施テーマのうち、県の施策との連動性や応用の可能性等を評価して、①を第2段階にステップアップさせることとした。 イ 有望シーズ展開事業（第2段階） ・以下の研究テーマについて、実用化に	した評価サービスの提供を行っていく必要がある。 (2) 重点課題研究 重点課題研究における今後のプロジェクト立案に当たっては、研究成果の進捗ばかりでなく、技術支援や事業化支援の視点も交えたKISTECの全所のかつ特徴的な取組にしていく。			
---	---	---	--	--	--	--

前ステージの研究プロジェクトの中から、共同研究や特許の取得状況など成功の目途が得られたものについて、実用化に向けた応用開発研究を実施する。	・下記の研究テーマについて、実用化に向けた応用研究を実施する（第2ステージ）。令和6年度に戦略的研究シーズ育成事業で実施した「徐脈性不整脈の革新的細胞移植治療開発」をステップアップした、「徐脈性不整脈の再生医療」を新規テーマとして実施する。 ① 光スイッチ医療創出 ② 次世代合成生物基盤 ③ 革新的インダストリアルマルチスケールセンサ ④（新規）徐脈性不整脈の再生医療	に向けた応用研究を実施した。令和6年度に戦略的研究シーズ育成事業で実施した「徐脈性不整脈の革新的細胞移植治療開発」をステップアップした、「徐脈性不整脈の再生医療」を新規テーマとして実施した。 ① DNA 組換え反応の光操作技術（PA-Cre）の改良型をアデノ随伴ウイルスベクターに搭載してマウス内耳に導入し、外耳道からの光照射により、極めて高い効率（～98%）で遺伝子発現を操作できることを確認した。 ② がん遺伝子研究プラットフォームの改良を進めるとともに、同プラットフォームを活用し、抗がん剤耐性を引き起こす遺伝子変異スクリーニング、iPS 細胞培養中に頻発する変異群がもたらす細胞機能への評価等を実施した。 ③ 円偏光の集光用素子の開発に着手し、電磁波の位相に着目した新たな構造を提案し、シミュレーションにより円偏光の局所集中を確認した。センサについて、素子のアンテナ効果を考慮した構造を加え吸収特性の向上を図った。 ④ 臨床用 HLA ノックアウトヒト iPS 細胞からベースメーカー細胞を安定的に製造するプロトコルを確立するとともに、徐脈性不整脈モデルモルモットを用いて移植組織がバイオペースメーカーとして機能することを確認した。 ・ 令和7年度実施テーマのうち、実用化に向けた進捗状況等を考慮して、「光スイッチ医療創出」を第3段階へステップアップさせることとした。			
ウ 実用化実証事業（第3段階） 前ステージの研究プロジェクトの中から、企業等との共同研究や外部資金の獲得状況など、早期実用化の可能性が高いものについて、企業等との共同研究の実施、提案公募型の競争的資金の活用等により、企業への技術移転、事業化等の成果展開を図る実用化研究を実施する。	ウ 実用化実証事業（第3段階） ・ 以下の研究テーマについて、提案公募型の競争的資金の活用等により成果展開を図る実用化研究を実施する（第3ステージ）。 ① 人工細胞膜システム ② 次世代医療福祉ロボット ③ 次世代半導体用エコマテリアル ④ 毛髪再生医療実証	ウ 実用化実証事業（第3段階） ・ 以下の研究テーマについて、提案公募型の競争的資金の活用等により成果展開を図る実用化研究を実施した。 ① 脂質二重膜からなる人工細胞モデルであるリボソームの内部に細胞核を構築した。J S T 戦略的創造研究推進事業（C R E S T）では、人工細胞膜のセンサを応用し、昆虫嗅覚受容体を利用した細胞匂いセンサアレイを開発した。また、K I S T E C 発ベンチャー株式会社 MAQsys の受託事業の本格開始に向けた研究開発について、技術協力を行った。 ② 令和6年度末をもってプロジェクトを終了したため、令和7年度は当研究テーマを実施していない。 ③ 超低消費電力磁気メモリ材料につい			

※2 ライフサイエンス評価法開発研究事業 神奈川県のリフサイエンス研究の中心である殿町を軸として、先進的技術や創薬のための評価法を開発研究し、新規技術の信頼性・安定性等の基盤確立に貢献する。同時に、大学や企業、県内外の優れた評価法を探索し、ライフサイエンスに関する評価法及び技術情報を殿町に集積する。 (2) 重点課題研究 第一期中期計画期間に整備した	※2 ライフサイエンス評価法開発研究事業 ・「次世代ライフサイエンス技術開発」プロジェクトとして、研究成果の社会還元を目指し、先進的技術や創薬のためのスクリーニング技術や評価法を開発研究する。研究テーマとしては、予防感染症評価、未病改善評価、創薬・再生医療・細胞医療製品評価に取り組む。 ・特に、殿町ー羽田地域の大学、国等の研究機関と連携し再生細胞医療・製品開発の事業支援機能を強化する。 (2) 重点課題研究 ・県の重点政策である脱炭素社	て、CRESTの支援を受け、ビスマス・鉄・コバルト等の酸化物を用いて、電子技術部と連携してナノドットを作製したほか、様々な配向の薄膜において、面内の電場印加で面直方向の磁化を反転する技術を確認した。また、負熱膨張材料に関心のある企業を集めて勉強会を開催し、コンソーシアム形成に向けた取組を開始した。東京科学大とともに開催した第1回の勉強会には85人が参加し、KISTECで開発した材料や研究成果を産業界にアピールする機会と技術移転のための基盤を築いた。 ④ 毛乳頭細胞移植による毛髪再生技術の企業への技術移転を実施し、臨床研究に向けた体制を整備することで、企業主体の開発フェーズへと移すことができた。また、毛包オルガノイドを用いた研究ではセロトニンの発毛促進効果を明らかにし、育毛剤や養毛剤の効果を検証する独自の方法を開発したことから、令和8年度は政策課題研究「毛髪再生・バイオアッセイ」グループとして、企業等からの受託収入等を得て運営する形態へと発展させた。 ※2 ライフサイエンス評価法開発研究事業 ・「次世代ライフサイエンス技術開発」プロジェクトとして、研究成果の社会還元を目指し、先進的技術や創薬のためのスクリーニング技術や評価法を開発研究した。研究テーマとしては、予防感染症評価、未病改善評価、創薬・再生医療・細胞医療製品評価に取り組んだ。 ・新規評価メニュー2件（新型コロナウイルスを用いた薬剤スクリーニング評価、繰返し除菌性評価）を開発し、サービス提供を開始した。 ・殿町ー羽田地域の大学、国等の研究機関と連携し再生細胞医療・製品開発の事業支援機能を強化した。特に、創薬クラスターキャンパス整備事業により、主に資金力や人材に乏しい創薬スタートアップを対象とした共用ラボ「KISTEC Bio Open Lab.」の整備を行うとともに、人材育成を実施するなど、製品評価機能の強化を行った。（再掲） (2) 重点課題研究 ・脱炭素社会の実現に向けた研究課題の			
---	---	--	--	--	--

ローカル 5 G 等無線通信環境を活用し、通信分野等に関連する技術や、県内中小企業等の生産性向上等につながる研究開発に、大学や企業等との共同研究や競争的資金等を活用して取り組む。特に、さがみロボット産業特区で実施する実証試験で課題となっている通信面のトラブル解決支援の強化につなげる。 また、自動車産業における E V シフト等、産業構造の転換に直面する県内中小企業等を支援するため、高強度軽量材料の開発支援など、企業の既存事業の高付加価値化、新事業の展開につながる新たな製品やサービス、技術の開発を重点的に推進する。	会の実現に向けた研究課題の実施を通じて、大学等の研究シーズと K I S T E C で実施する研究課題を融合した新技術や新製品の共同開発を促進し、K I S T E C の将来の強みとなる技術シーズと人材を育成する。 ・脱炭素化に資する新たな技術のシーズ育成として採択した以下の研究テーマについて研究支援を行う。 ① 革新的なイオン液体型電池電解質材料の開発 また、技術の実用化に向けた以下の応用研究を実施する。 ② 無機導電材料のインシリコ設計・探索と創製 ③ 水素製造向け高効率 A E M 型水電解セル実用化 さらに、技術の事業化・実用化支援に向けた以下の共同開発を実施する。 ④ 水素社会に向けたエネルギーキャリア開発 ・令和 5 年度に企業から大型資金を得て開始した、マイクロ流体化学プラント開発プロジェクトにより、小型で高効率な次世代プラントの実現に向けた脱炭素化社会に資する事業を推進する。	実施を通じて、大学等の研究シーズと K I S T E C で実施する研究課題を融合し、新技術や新製品の共同開発を促進した。これにより、K I S T E C の将来の強みとなる技術シーズと人材の育成に取り組んだ。 ・脱炭素化に資する新たな技術のシーズ育成として採択した以下の研究テーマについて研究支援を行った。 ① 開発中の Li イオン液体型電解質について低融点化と高 Li 輸率を両立する分子設計原理を確立した。また理論計算および分子動力学解析により Li イオン液体の構造と物性、電池性能の相関を解明した。これらの成果を用いて不燃性・単一イオン伝導液体による新しい電池設計コンセプトを提示した。 また、技術の実用化に向けた応用研究として、以下の共同開発を実施した。 ② 第一原理計算（量子力学に基づいた理論計算）及びそのデータによる機械学習により、酸化物を対象として仕事関数を系統的に予測した。その結果、電子・光電子デバイスの有望な透明電極・キャリア輸送層材料となり得る新たな酸化物半導体を見出し、実証を行った。 ③ パーフルオロスルホン酸（PFSA）を基盤とするアニオン交換膜（AEM）型水電解セルについて、従来の芳香族系膜に匹敵する電解性能を示すことを確認し、開発した貴金属フリー水電解セルの有用性を示した。 さらに、技術の事業化・実用化支援として以下の共同開発を実施した。 ④ ケイ素を含む有機化合物を多量の水素を貯蔵可能な水素キャリアとして、固体担持ニッケルと組み合わせ、省エネルギーかつ貴金属フリーな条件で作動する水素貯蔵法を開発した。また、開発した水素キャリアを用いた燃料電池用セルの発電を達成した。 ・シーズ段階から育成した基礎研究成果を企業の新規事業として展開し、令和 5 年度に企業から大型資金を得て開始した「マイクロ流体化学プラント開発」プロジェクトにより、小型で高効率な次世代プラントの実現を目指し、脱炭素化社会に資する事業の推進に取り組み、社会実装を目指した共同開発研究を推進した。具体的には、半導体製造工程におけるレ			
---	---	--	--	--	--

	・また、神奈川県からの受託事業を通じて、神奈川県の科学技術政策の具現化を担う。令和7年度は同事業の中で「腸内環境デザイン」プロジェクトが、ヒトの健康状態の時間的な変化を追うコホート研究を継続して実施する。 ・自動車等関連の電磁ノイズ技術や半導体の実装技術などの各研究分野での研究会活動等の活性化を図ることで、企業における新事業の展開につながる技術開発を推進する。	ジストポリマーを年間1トン生産可能なデスクトップ化学プラント（DTP）を設計・開発した。 ・また、神奈川県からの受託事業を通じて、県の科学技術政策の具現化に取り組んだ。令和7年度は腸内環境デザイングループにおいて、食品成分による疾患症状改善効果を明らかにするため、介入試験を行い、介入に伴う腸内環境の変化を解析することで、関連する腸内細菌等を明らかにした。 ・試験計測機器メーカーや自動車メーカー等の企業に対して新事業の展開につながる技術交流の場を提供した。首都圏モビリティEMC技術研究会では、電動モビリティ（EV・自動運転）の普及に伴う高度な電磁両立性（EMC）評価を支援するとともに、次世代電子実装システム研究会では、AI社会を支える次世代半導体実装（チップレット、2.5次元/3次元積層等）技術開発を推進した。 ・理事長直轄の新設組織である改革推進室がスキルアップ講座を開講し、KISTEC技術職員の研究力向上を図った。さらに経常研究の制度改定を行い、競争的経常研究を導入（3件）した。 ・「Innovation Hub」では、技術職員の研究発表（延べ53名、前年度比32名増）を行い、参加者と積極的に意見交換を行うなど、職員の研究力向上を図った。									
	中期目標期間（令和4年度～令和8年度）に関する特記事項 シーズ段階から育成した基礎研究成果が生んだベンチャー企業と共に、社会実装を目指した共同開発研究を推進するために新規事業として展開した「マイクロ流体化学プラント開発」を実施したほか、第一期に文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」から生まれた2つのKISTEC発ベンチャー企業を含むベンチャー企業3社の支援を実施し、研究成果の社会実装に向けた取組を実施した。 加えて殿町支所の再生・細胞医療製品評価機能強化のため、ネットワーキング等により構築した細胞品質評価の研究基盤を活用して、評価法の創出とスタートアップ企業の産業化に貢献する共用ラボ「KISTEC Bio Open Lab.」の整備や細胞品質評価に係る人材育成を実施するなど、着実に実績を重ねており、中期計画を達成する見込み。		R4-R8 S	R4-R8	第2期見込評価特記事項 各年度評価 <table><tr><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>S</td><td>S</td><td>S</td></tr></table>	R4	R5	R6	S	S	S
R4	R5	R6									
S	S	S									

小項目 2

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	2 県内企業等の競争力の強化を図る技術支援 中小企業等が単独では解決できない技術的課題や製品開発等に対して、技術やノウハウを活用した最適な支援を提供することにより、県内企業等の競争力の強化を図り、さらには事業環境の変化への適応を促していく。 特に、県内中小企業等が抱える潜在的な課題や、将来必要となる技術等を想定し、能動的な解決提案を行うことにより、企業の技術力の向上、競争力の強化を支援する。 さらに、生産技術の改善や製品開発を支援するために、迅速で精度の高い試験計測の提供に努めるとともに、試験計測サービスのデジタル化や、そのデータを活用した新たなサービスの導入に取り組む。 また、オンラインによる相談体制の構築を進め、相談内容のデジタル化、そのデータを活用した新しい支援サービスの開発を目指す。併せて、利用者への遠隔支援や人工知能等を活用した問合せ対応についても検討を進め、サービス力向上と業務省力化の両立の実現に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				自己 点数	評価 点数	コメント
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 2 県内企業の競争力の強化を図る技術支援 製品開発に伴う性能評価や品質確認、トラブル発生時の原因究明等、企業が抱える技術的な課題に対して、保有する技術・ノウハウを駆使し、最適な支援を実施する。具体的には、信頼性の高い試験・分析データを提供する試験計測、人材や設備などを活用した技術開発において、デジタル化とワンストップ支援の体制構築を進める。さらに、特徴ある保有設備の仕様や技術支援事例を積極的に公開するなど、県内中小企業等の利用を促すことにより、企業の社会変革への適応や潜在的な課題解決を推進する。	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 2 県内企業の競争力の強化を図る技術支援 最新の試験計測機器を計画的に導入し、高度な技術とノウハウを駆使することで、企業が抱える技術的な課題に対し、最適な支援を提供する。具体的には、製品開発における性能評価や品質確認、トラブル発生時の原因究明などをサポートする。さらに、Webサイトと業務管理システムを有効活用し、顧客ニーズに合ったサービスを提供することで、顧客満足度の向上を目指す。これによりリピート利用者を増やしつつ新規顧客獲得を図り、産業界を中心とした利用を促進する。	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 2 県内企業の競争力の強化を図る技術支援 県内企業の競争力の強化を図ることを目的として技術支援を実施し、県内企業が抱える技術的な課題の解決を推進した。 令和6年度に公開を開始した技術支援Webサイト「KISTEC CONNECT」の充実を図るとともに、本サイトと連携した支援業務管理システム（以下、URMシステム）を本格運用し、これまで紙決裁を主体としていた技術支援業務のデジタル化を実現し、業務の見える化を図った。技術支援Webサイトの相談フォームからURMシステムに相談内容が直接取り込まれ、URMシステムで相談への対応や試験計測等の有料支援に至る過程を可視化し、複数で確認することができる上、相談内容の伝達による認識の相違が発生しないため、利用者対応の信頼性や利便性の向上にも効果が現れた。 また、外部機関の補助制度も活用し、企業のニーズが高い技術分野で、支援の幅を広げるような機器整備を進めるなど、ニーズに応じた技術支援を着実に実施し、将来KISTECの強みとなる技術分野の強化を進めた。加	【実績に対する評価】 技術支援業務のデジタル化に取り組み、技術支援Webサイト「KISTEC CONNECT」の充実を図るとともに、本サイトと連携した支援業務管理システムを本格的に運用開始し、技術支援業務のデジタル化を実現した。これにより、顧客情報管理（URM）を一層進め、利用者への対応の信頼性及び利便性の向上を図ったことを評価する。 また、外部機関の補助制度も活用した機器整備により、支援技術分野の強化を進め、ニーズに応じた技術支援を着実に実施した。加えて、地域工業団体や研究開発拠点を県内に有する大企業等の見学を積極的に受け入れるなど、新規顧客獲得に努めたことなどを評価する。 新規利用者件数について、目標達成率161%とS評価水準に達する実績が得られた一方、技術支援件数についてはB評価水準に留まる結果となった。 技術支援件数は第1期中に設定していた目標値に対してA評価水準を維持しており、コロナ禍を経て第2期目標値に設定した、第1期5年間の高い実績に基づく高い目標値に挑む姿勢が新規利用者件数の実績に現れているため、自己評価点はAとした。	A		

【新規利用者件数】 中期計画期間中 5,100 件 【技術支援件数】 中期計画期間中 33,400 件 (1) 技術相談 情報通信技術を活用し、オンラインによる相談体制を定着させることで、ワンストップの企業支援並びに遠隔での企業支援に取り組み、利用者の利便性向上を図る。また、利用履歴等の利用者データ管理システムを導入し、サービス品質や業務効率の改善を図るとともに、そのデータを活用した新しい支援サービスの導入に取り組む。 さらに、利用者に対し技術情報を定期的に提供し、企業が抱える課題の顕在化に貢献することで、継続的なサービス利用につなげていく。	【新規利用者件数】 令和 7 年度中 1,040 件 【技術支援件数】 令和 7 年度中 6,746 件 (1) 技術相談 - 令和 6 年度に導入した技術支援業務管理システムを使い、技術相談の受付から回答までの流れを可視化し、迅速な対応を目指す。 - 利用者データを適切に管理し、技術相談から有料の支援サービスに至る企業の利用状況に応じた適切な技術情報を提供し、企業が抱える潜在的な技術課題の顕在化を促し、課題解決に向けた支援を推進する。 - 技術部が参画する研究会等に加え、(公財) 神奈川産業振興センターなどの支援機関、地域の商工会、商工会議所、及び工業会等との連携を強化し、技術交流会、見学会などを積極的に開催することで、支援の入り口となる無料技術相談の利用を促進する。	えて、地域工業団体や研究開発拠点を県内に有する大企業等の見学を積極的に受け入れて、新規顧客獲得に努めた。 指標とした新規利用者件数は令和 6 年度比で 105.5%と増加したが、技術支援件数は、97.3%と僅かに減少した。 【新規利用者件数】 令和 7 年度中 1,676 件 【技術支援件数】 令和 7 年度中 5,671 件 〔技術支援件数 内訳〕 【試験計測実施件数】 5,483 件 【技術開発受託件数】 188 件 (1) 技術相談 - 令和 7 年度から本格運用を開始した URM システムを活用し、オンラインを中心とした技術相談体制を定着させるとともに、電子化にあわせて試験計測等に係る見積書等を全件発行し、手続きの迅速化と利便性向上を図った。また、URM システムと連携した Web サイトコンテンツの改善に取り組み、サイトから流入する技術相談の受付から回答までの流れを可視化し、進捗管理の効率化を図った。 - URM システムで管理する利用者データを活用し、相談から有料支援に至る利用状況の内部共有を徹底し、課題解決に向けた支援を推進した。 - 技術部が参画する専門の研究会等を通じた相談に加え、生成 AI 等の新分野について他の支援機関と連携した相談支援の強化を図った。また、地域の商工会、商工会議所について、各連合会サイトからのリンクによる地域企業への周知を図るとともに、工業会等各種団体からの見学会等を積極的に受け入れ、技術相談の利用を促進した。 - 神奈川 R & D 推進協議会に参画する企業向けに見学相談会を実施し、脱炭素化等に取り組む大企業技術者等との意見交換を推進した。	【課題】 技術支援件数が中期計画目標の 9 割に満たないことが課題である。技術支援 Web サイトの充実に加えて、見学や展示会などの機会を活用して、企業が抱えている技術課題のヒアリングと解決策に結びつくような支援内容の提案を行っていくことが重要である。		
---	---	--	---	--	--

(2) 試験計測・技術開発 デジタル技術を活用した新たな受付システム、技術支援サービスなどを導入し、利用者が来所する必要のない支援サービスの充実に取り組む。例えば、試験計測における画像データのインターネットを介した提供や、デジタル技術を活用した問合せ対応など、効率化や利便性の向上につながる技術支援サービスの検証を進め、遠隔支援サービスを構築する。 また、試験計測・技術開発の利用者を拡大するため、利用者の課題に対し、ワンストップで最適な試験・分析法を提案・提供する能動的な解決策提案型の技術支援を進める。この取組では、技術的な課題と試験計測・技術開発による解決策をデータベースとして管理、活用することにより、新たなサービスの提供や利用者の満足度向上につなげていく。 加えて、試験・分析データの信頼性などの品質システムの充実を図るとともに支援メニューの定期的なスクラップ・アンド・ビルドを行い、計画的に利用者のニーズを踏まえた設備機器を整備する。	(2) 試験計測・技術開発 ・令和7年度、本格的に稼働する技術支援業務管理システムにより、手入力作業や書類発行作業の軽減による効率化を図るとともに、電子帳簿保存法への対応等の利用者ニーズに沿った受付・手続を提供する。 ・利用者データを適切に管理し、技術相談から有料の支援サービスに至る企業の利用状況に応じた適切な技術情報を提供し、企業が抱える潜在的な技術課題の顕在化を促し、課題解決に向けた支援を推進する。(再掲) ・蓄積された支援事例を積極的に公開することで顧客獲得に努めるとともに、企業が抱える技術的課題に対し、課題解決提案を推進する。特に、デジタル化のニーズに対応するため、新たに導入した3Dデジタイザ(令和6年度導入)やX線CT装置(令和5年度導入)などを活用した評価機能を強化し、三次元デジタルデータを活用した支援を推進する。 ・産業界の最新ニーズに対応できるよう支援メニューのスクラップ・アンド・ビルドを推進するため、利用が見込まれる機器等を優先的に導入・更新するとともに、機器の廃棄や設置環境の整備を積極的に進める。 ・試験計測機器の保守・更新、校正管理を適切に実施し、高度化する試験結果の信頼性向上、維持に努める。 ・令和6年度に刷新した技術支援Webサイトを通じて得る情報や顧客満足度に関するアンケート調査の結果に基づき、継続的なサービス改善に努め、利用拡大を図る。	(2) 試験計測・技術開発 ・URMシステムの本格運用を開始し、手入力作業や書類発行作業を軽減するとともに、支援状況の内部共有を徹底し、進捗管理の効率化を図った。また、電子帳簿保存法への対応など、利用者ニーズに沿った受付・手続の提供に取り組んだ。 ・URMシステムで管理する利用者データを活用し、相談から有料支援に至る利用状況の内部共有を徹底し、課題解決に向けた支援を推進した。(再掲) ・標準機能強化の一環として ISO 9001 品質マネジメント研修を開催し、支援担当職員のサービス品質リテラシー向上に取り組んだ。 ・改革推進室がKISTECの強みを見える化するテクニカルシートを作成し、技術支援等における能動的な課題解決策提案機能の向上を図った。また、ソリューション事業を制度設計して立ち上げ、ソリューションコーディネーターを配置して営業活動を行い、3件を実施した。 ・機器整備計画に基づき、公益財団法人JKA(以下、「JKA」という。)[公設工業試験研究所等における機械設備拡充補助事業]を活用して、走査型プローブ顕微鏡を導入したほか、事業収入により赤外分光放射計測装置、微小部蛍光X線分析装置、疲労試験機等を導入した。また、3Dデジタイザなどを活用した評価機能について、Webサイトで事例を紹介するなど、支援体制の強化に取り組んだ。 ・事業収入の状況や企業ニーズに応じて機器整備計画を継続的に修正した。また、機器の廃棄や設置環境の整備を積極的に進めた。 ・試験計測機器の保守・更新、校正管理を適切に実施した。また、URMシステムにより、保守点検費用等を試験機器データベースと直接、紐づけし、機器単位の経費の見える化を図った。さらに、同システムを利用			
---	--	--	--	--	--

		して試験計測に必要な物品の調達手続きを可能とし、紙様式に依存していた内部業務のペーパーレス化を実現した。 ・新規機器や分析事例を技術支援Webサイトに掲載して広く情報提供し、利用を促進した。また、アクセス状況を解析し、分析事例のブラッシュアップを行うなど、見直しを実施した。 ・新規利用者件数は1,676件（令和6年度比105.5%）であった。 ・技術支援件数は5,671件（令和6年度比97.3%）と減少したが、技術開発受託件数が187件（同比35件増）となった。 ・試験計測利用者2,112人に行ったアンケート（回答数394件：回答率18.7%）では、手続きや料金等の全6項目で96%以上が満足・どちらかと言えば満足であるとの回答であった。					
中期目標期間（令和4年度～令和8年度）に関する特記事項			R4-R8	R4-R8	第2期見込評価特記事項		
第二期を通じて技術支援業務のデジタル化に取り組み、業務管理体制の整備やサービスの向上を図った。技術支援Webサイト「KISTEC CONNECT」と連携した支援業務管理システムを令和7年度に本格的に運用開始し、顧客情報管理（URM）を一層進めた。また機器整備においては、外部機関の補助制度等を活用してX線CT装置や熱伝導率測定装置など企業ニーズの高い機器設備を積極的に導入し、デジタルデータ活用や熱測定分野のなどKISTECの強みとなる技術分野の強化を進めた。また、支援等サービスの質の向上を図るとともに、経済情勢を踏まえた適正な料金設定の仕組みを構築することなどにより、第一期から継続して高い技術支援収入を確保しており、中期目標を達成する見込み。			A				
					各年度評価		
					R4	R5	R6
					A	A	A

小項目 3

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにその事業化に係る支援 県内企業等の新たな製品やサービスの開発において、企画開発から技術・デザイン・販路開拓、知的財産権の活用まで、一貫した支援を総合的に行うことにより、その事業化を促進する。また、県内企業等が急速な産業構造の変化に適応できるように、成長分野への事業転換を支援する。特に、データ・デジタル技術・ICTを活用した支援体制を構築することにより、県内企業等のDXへの適応を推進し、新たな価値を生み出す事業の創出を促進する。 一方、研究開発分野における評価法の開発については、事業化できる新たなサービスを生み出していくとともに、既に事業化している抗菌・抗ウイルス評価は、社会的な要請に応えられるよう、評価体制のさらなる強化を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援 県内企業等による新製品開発等の事業化を支援するため、初期の企画段階からデザイナー等の外部専門家と連携し、開発の各段階に応じた総合的な一貫支援を実施して、競争力の高い製品・サービスの創出に貢献する。 特に、デジタル技術や無線通信技術、高度先端設備等を活用した製品開発支援や、独自技術やノウハウを活用した評価法による課題解決などに重点的に取り組み、企業の事業化を促進する。 【製品化事業化支援実績件数】 中期計画期間中 165 件 【デジタル技術支援件数】 中期計画期間中 40 件 (1) 開発の各段階に応じた総合的な一貫支援 県内企業等における新たな製品の開発において、アイデア、概念などの初期段階からデザイナーや弁理士等を含めた外部専門家の活	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援 県内企業が新しい製品やサービスを開発し、事業化を成功させるために、企画の初期段階から外部の専門家（デザイナーなど）と連携し、開発の各段階に応じた総合的な一貫支援を推進し、競争力の高い製品・サービスの創出を促進する。特に、生成AI等の新技術活用を検討している企業に対しては、企業の抱える具体的な課題の把握に努め、専門家の派遣等により課題にマッチした最適な技術活用法を提案することで、新技術を活用した新しい製品やサービスの開発を支援する。 【製品化事業化支援実績件数】 令和7年度中 34 件 (1) 開発の各段階に応じた総合的な一貫支援 ・ 中小企業等の新製品開発において、アイデア段階から事業計画策定、実施まで、インベーション創出を支援する伴走型支援	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援 県内企業等による新製品開発等の事業化の支援を推進した。次世代事業創出デザイン支援事業にて3件の製品化を支援したほか、製品化・事業化支援事業等により、企業の開発段階に応じて、技術支援や知財支援を含めた幅広い支援メニューを用いて、総合的な一貫支援を実施した。 特に生成AI活用促進事業では、産業構造の転換やAIなどデジタル技術の急速な変化に直面する県内中小企業等の支援をするため、生成AI等に関わる製品開発等の支援体制を構築するとともに、専門家派遣を14件、コンサルティング支援を5件実施し、中小企業の課題を整理しながら生成AI等の導入提案を行った。 【製品化事業化支援実績件数】 令和7年度中 57 件 (1) 開発の各段階に応じた総合的な一貫支援 ・ 次世代事業創出デザイン支援事業により、企業とデザイン事業者をマッチングするなど、一連の開発活動を総合的に支援し、新たな支援3件と3件の	【実績に対する評価】 次世代事業創出デザイン支援事業や生成AI活用促進事業等を通じて、新たなビジネスモデル、サービス等の付加価値創出を支援した。特に生成AIの活用については、企業が有する秘匿データの扱いなど活用上の課題を明らかにするとともに、人手に頼っていた作業等への生成AI等の導入・検証を支援し、生産性向上に寄与するなど、今後の展開が期待される支援成果が得られた。 個人レベルでの生成AI活用が進み、生成AIの製造工程への活用に期待が寄せられるものの、現状では、製造工程に活用できているところは想定以上に少ない。そんな中、生成AI等に関わる製品開発等の支援体制を構築するとともに、専門家と連携を取り、中小企業の課題を整理しながら生成AI等の導入提案を行ったことを評価する。 【課題】 開発速度や生産性向上につながるデジタル化、DXなど、支援対象ごとに異なる、多岐にわたる支援ニーズに対応していくため、他の支援機関で活動する専門家等との交流機会を増やし、連携を強化していけるよう、相互の情報共有を深めていく必要がある。	S		

用を促す。 また、試作段階では、試作加工支援、性能評価支援といった技術支援を実施する。 加えて、製品化・事業化の段階では、デザインに関わる商品企画支援や、展示会等を活用した市場調査など販路開拓支援、開発企業の利益や商品価値を守る知財戦略等のコーディネート、コンサルティングなどを実施し、開発の各段階に応じた総合的な一貫支援を行う。 特に、さがみロボット産業特区の取組である生活支援ロボット等の商品化に向け、開発初期段階から専門家のコーディネートにより共同研究開発等を促進するとともに、デザイン面から総合的に支援する。	を継続する。 ・ 製品開発の初期から、試作加工や性能評価等による課題解決策を提案し、早期に事業性を見極め、開発速度や成功率の向上を目指した一貫支援を推進する。 ・ 基礎研究の実績を活かした技術支援だけではなく、販路を見据えた商品企画、ブランディングといった経営支援を組み合わせた総合支援を推進する。 ・ 多様化するデザイン専門領域からの助言・提案により、商品企画・開発におけるデザイン課題を解決する。 ・ 特に、次世代ロボットや生成A I等新技術を活用した製品開発に対し、顧客視点の事業デザインを取り入れるため、デザイナーや弁理士等の外部専門家を活用し、新たなビジネスモデル創出を支援する。 ・ 市場調査やテストマーケティング支援を通じて、開発製品の市場性を検証しながら総合支援を推進し、事業化の促進を図る。 ・ 自治体や他機関と連携して、中小企業への知財相談を推進する。 ・ 知的財産権に関する基礎知識の解説や、デジタル技術の浸透に伴って生じる知財上の課題など新たな情報を提供するセミナーを、関連機関と連携して開催したりするなど、特許・技術文献等の調査・活用支援を行う。	過年度成果フォローアップを行った。 ・ 製品化支援 10 件（製品開発利用課題 5 件・通所課題 5 件）と、新商品等の開発を目指す開発段階に応じた事業化支援 8 件を実施した。 ・ 上記の他、過年度事業のフォローアップや試験計測・技術開発受託等を通じて、39 件の製品化支援を実施した。 ・ 計 2 回の出展支援を実施し、12 社（延べ 16 社）の販路開拓を支援するなど、付加価値が高く、売れる商品・サービスを目指した総合支援を行った。 ・ 横浜ランチにて 223 件のデザイン相談に対応するとともに、11 件のデザインモデル試作（3 Dプリンタによる造形・試作開発）を実施した。 ・ 生成A I 等に関わる製品開発等の支援では、専門家派遣（14 社、延べ 92 回）、コンサルティング支援（5 社）、開発支援（2 件、自然言語による誘導が可能な屋外対応型自立走行搬送ロボットの開発など）を実施し、総合的な課題解決支援を行った。また、K I S T E Cにおけるものづくりへの生成A I適用を試行し、家具試験機を例としたI o Tシステム改修などの事例を創出した。 ・ 次世代事業創出デザイン支援事業により、開発企業とデザイン業者等をマッチングするとともに、製品開発について、市場調査等の経営面を含めた総合的な支援を実施した。 ・ 展示会（テクニカルショウヨコハマ 2026）に出展し、製品化・事業化支援事業等に関わる 11 社について市場調査やテストマーケティング支援を通じて、事業化の促進を図った。 ・ I N P I T 神奈川県知財総合支援窓口等と連携し、知財相談 31 件を実施した。 ・ 知的財産権に関する情報提供等を目的として、「物流D Xの紹介と知財の活用」などの知財セミナーを、関係機関と連携して7回開催した。 ・ 特許等の活用支援のため、大企業のシーズ（技術課題等）に中小企業が応募する場として知財ビジネスマッチング会を開催し、3 社のシーズに対し、マッチング（個別相談）7 件、秘密保持契約締結 1 件につなげた。			
--	---	---	--	--	--

	・研究成果の社会実装を促進するため、K I S T E C 発ベンチャー企業への知財支援を継続する。 ・経営、技術、金融の連携を効果的に活用し、中小企業等の総合支援と製品化・事業化を促進する。	・ K I S T E C 発ベンチャー企業へのライセンス契約等は 2 件で、引き続き知財支援を行い、研究成果の社会実装促進を図った。 ・ K I P 等との連携により、県内各地域の中小企業からの相談に応じるハンズオン支援（週 1 回程度）を実施した。 ・ また、県内金融機関 7 機関との協定締結業務や機械振興協会等との業務連携等、様々な連携機会を効果的に活用し、中小企業の総合支援等を促進した。						
	中期目標期間（令和 4 年度～令和 8 年度）に関する特記事項			R4-R8	R4-R8	第 2 期見込評価特記事項		
	生成 A I の個人利用が急速に進む中、業務効率改善に迫られる産業分野を中心とした県内中小企業に対し、専門家を派遣するなどして企業の実情に応じた生成 A I 活用にむけた検証等を支援した結果、中小企業が抱える課題を整理しながら生成 A I 等の導入を提案する機会が増し、様々なものづくり現場の D X に向けた多様なニーズを蓄積できたことを評価する。 また、次世代事業創出デザイン支援事業による総合的な開発支援とフォローアップ支援を中心に、さまざまな支援メニューを通じて、中小企業等の事業化に向けた総合的な製品化支援（4 年間で 169 件）により、数多くの製品化（4 年間で 34 件）に貢献するなど、着実に成果を上げているため、中期目標を達成する見込み。			S				
						各年度評価		
						R4	R5	R6
				S	S	A		

小項目 4

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにその事業化に係る支援 (略)

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) (2) 成長分野への参入支援 ア デジタル技術支援 デジタル設計・解析技術、機械学習技術等を活用したシミュレーション等による支援体制を新たに構築し、企業におけるDX、製品開発の効率化や新機能を搭載した製品の開発を支援する。	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 成長分野への参入支援 ア デジタル技術支援 ・IoTや3D試作・加工技術等を活用した試作開発の期間短縮支援、3次元CAD/CAEによる機械部品の設計・応力解析の活用等による支援、及び工場の自動化や効率化へのデジタル技術支援等を活用した効果的なデジタルものづくりの支援を行う。 ・ 中小企業等に適した無線通信技術を実証できる環境を活用し、無線技術の活用が期待される工作機械・ロボット等の支援モデルを活用したサービスを提供する。 ・ 製品開発の企画段階におけるデジタルデータを用いた試作や生成AI等新技術の活用、シミュレーション等を行える環境を活用し、事業化支援を実施する。 ・ 神奈川県IoT推進ラボの企画機関の一つであるIoT研究会を引き続き運営し、IoT関連技術の普及・交流を促進する機会を提供することでIoT・AI等の Society 5.0 やデジタル化への展開を見据えた技術開発活動の活発化を図る。	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) (2) 成長分野への参入支援 ア デジタル技術支援 ・ 機械学習やIoT等に関わる開発（受託研究4件、Go-Tech事業1件等）や、シミュレーションソフトを活用した開発（（受託研究13件、JK A共同研究1件等）等を実施し、IoTや3D試作・加工技術等を活用した試作開発の期間短縮支援等を行った。また、3Dデジタイザ等を用いた精密測定支援について、問い合わせの増加を目的にWebでの広報を強化した。 ・ 中小企業等に適した無線通信技術を実証できる環境を活用し、無線技術の活用が期待される工作機械・ロボット等に係る支援モデルを提供し、技術支援等を実施した。 ・ 製品開発の企画段階において、デジタルデータを用いた試作、生成AI等の新技術活用、シミュレーション等を行える環境を活用し、事業化支援を実施した。 ・ 生成AI等に関わる製品開発等の支援では、専門家派遣（14社、延べ92回）、コンサルティング支援（5社）、開発支援（2件、自然言語による誘導が可能な屋外対応型自立走行搬送ロボットの開発など）を実施し、総合的な課題解決支援を行った。また、KIS TECにおけるものづくりへの生成AI適用を試行し、家具試験機を例とし	【実績に対する評価】 デジタル技術分野については、CAE（構造解析、強度解析、応力解析解析等）によるシミュレーションなど、KIS TECの技術支援の特徴を活かした支援を効果的に行うとともに、機械学習・AIやIoTといった分野においても技術支援を実施することができた。 【課題】 デジタル人材の不足が今後も続くことが懸念されることから、生成AI活用促進事業等を通じて、デジタル人材の育成などを継続して実施していく。事業化促進研究については、開発ニーズに基づく課題コーディネート機能の強化を図る必要がある。新たな社会ニーズに対応した新製品・新サービスに繋がる事業化支援の一環として、開発初期に必要な、アイデア等の実現可能性を検証する概念実証支援を推進していく必要がある。	S		

イ 事業化促進研究 新たな成長産業への参入を目指す中小企業等の開発ニーズに基づく技術分野として、ロボット、ＩｏＴ、エネルギー、ライフサイエンスなどを設定する。 これらの分野における中小企業等の事業化を加速するため、研究課題を公募し、採択した研究について、開発ニーズを持つ中小企業等及び研究シーズを有する大学等と、ＫＩＳＴＥＣの３者による共同研究を実施する。 研究課題の採択においては、ベンチャー創出の視点、Society 5.0やSDGsの実現に向けた方向性を考慮する。 中小企業等との共同研究においては、研究資源を有効に活用し、	・ 生成ＡＩ等新たなデジタルツールの開発や導入を促すセミナーや講座は、前年度実施した一連の研修の結果をふまえ、カリキュラムの改訂や広報上の表現を工夫した上で実施し、受講者層を広げ、ものづくりプロセスの変革に取り組もうとするデジタル人材の育成をさらに進める。 ・ 最新無線通信技術の実証環境を活用して得られた技術・ノウハウにより、無線通信やデジタル化に関する技術支援、共同研究開発を行うとともに、事例や知見を広く発信していくことで、中小企業等における効果的なデジタル技術導入を促進する。 イ 事業化促進研究 ・ 新たな成長産業への参入を支援するため、対象分野にＡＩを加え、多様化する事業化ニーズに合わせて制度の見直しを行い、事業性の高い課題の共同開発研究を推進し、製品化や競争的研究費の獲得等による付加価値創出の促進を図る。	たＩｏＴシステム改修など事例を創出した。(再掲) ・ 神奈川県ＩｏＴ推進ラボの参画機関の一つであるＩｏＴ研究会を引き続き運営し、展示会（テクニカルショウヨコハマ）での事例発表等により、ＩｏＴ関連技術の普及・交流を促進する機会を提供することでＩｏＴ・ＡＩ等のSociety 5.0やデジタル化への展開を見据えた技術開発活動の活発化を図った。 ・ 生成ＡＩ活用促進事業として、オンラインセミナー「知を創るＡＩ、業務を変えるＡＩ」（参加者 47 名）を実施したほか、演習講座４件（有料、受講者計 50 名）を実施した。前年度結果をふまえたカリキュラム改訂等を行い、企業ニーズに即した講座「生成ＡＩをすぐに使える！ＡＩフレームワーク入門とオープンソースモデルの実践コース」などを実施し、ものづくりプロセスの変革に取り組むデジタル人材の育成を推進した。 ・ 最新無線通信技術の実証環境により得られた技術・ノウハウを活用し、無線通信やデジタル化に関する技術支援、共同研究開発を実施した。 イ 事業化促進研究 ・ 新たな成長産業への参入を支援するため、対象分野にＡＩを追加するなど、多様化する事業化ニーズに応じて制度の見直しを実施した。これにより、事業性の高い課題に係る共同開発研究を推進し、製品化や競争的研究費の獲得等による付加価値創出の促進を図った。具体的には、独自の金属加工技術に基づく製造プロセスの製品検査工程で課題となっていた全数検査装置について、将来のＡＩ活用も視野に入れながら、製品搬送やセンシング技術等を駆使した共同開発に取り組んだ。また、ＡＩ等デジタル産業の基盤となる半導体を取り巻く環境の大きな変化を見据え、次世代電子実装システム研究会を通じて事業者との共同開発を推進した。			
--	---	--	--	--	--

事業化・製品化を促進する。確実な成果につなげるため、コーディネート機能を活かした提案公募型の競争的研究開発資金の獲得も視野に入れて推進する。 ウ 新たな社会ニーズに対応した事業化支援 社会ニーズの変化に即した新製品、新サービスの開発等に取り組む企業について、試作・評価等、技術面を中心に総合的な支援を実施する。 また、研究開発分野で得られる評価法等を活用し、社会の要請に応える新たなサービスを提供していくとともに、既に事業化している抗菌・抗ウイルス評価は、社会的な要請に応えられるよう、評価体制のさらなる強化を図ることで、企業の事業化を支援する。	・ 職員の研究力をさらに強化し、解決策（ソリューション）提案機能の向上を図る。これら K I S T E C が有する技術・ノウハウ、及びインフラを活用した共同開発研究の実施により、企業による事業化・製品化を促進する。 ・ 技術移転コーディネーターによる伴走支援を活用して、中小企業と研究者の連携を強化し、より実現性が高い開発課題に取り組み、競争的研究費の獲得等への展開を加速し、事業化の促進を図る。 ウ 新たな社会ニーズに対応した事業化支援 ・ 中小企業等に対し、K I S T E C のモノづくり機能や評価機能を活用し、多様化する事業化ニーズにマッチした概念実証を支援するために開発早期における事業化の可能性を評価し、新製品、新サービスの開発促進を支援する。 ・ 社会ニーズに対応した新製品、新サービスの開発等に取り組む企業に対して、試作・評価等、技術面を中心とした総合的な支援を実施する。 ・ 企業ニーズに応じて研究開発した評価法等を活用し、新技術や新製品の性能評価サービスを提供することで、企業の製品開発を支援する。サービス提供する評価法は、以下の3分野とする。 ① ライフサイエンス系性能評価 ② 太陽電池性能評価 ③ 高信頼性セラミックス評価 ・ ①においては、光触媒加工品をはじめとした抗かび製品の性能評価方法及び創薬・再生医	・ 改革推進室が K I S T E C の強みを見える化するテクニカルシートを作成し、技術支援等における能動的な課題解決策提案機能の向上を図った。また、ソリューション事業を制度設計して立ち上げ、ソリューションコーディネーターを配置して営業活動を行い、3件を実施した。（再掲） ・ 技術移転コーディネーターによる伴走支援を通じて、産学公連携事業化促進研究事業により中小企業の事業化を促進する共同研究5件を実施した。また、技術移転コーディネーターが集まり担当案件や事業化促進研究といった事業についての情報共有をする機会を設けることで、より実現性が高い開発課題に取り組んだ。 ウ 新たな社会ニーズに対応した事業化支援 ・ 中小企業等に対し、K I S T E C のものづくり機能や評価機能を活用し、多様化する事業化ニーズに対応した概念実証支援を実施した。これにより、開発初期段階における事業化可能性の評価を行い、新製品・新サービスの開発促進の支援を実施した。新たなアイデアや概念の実現可能性を評価、検証する概念実証支援事業として、K I S T E C のものづくり機能等を活かした支援1件を実施した。 ・ 熱伝導率測定装置や高出力高精細X線CT装置など、近年導入した機器等を異なる専門知識を有する技術部職員が横断的に相互利用することで、それぞれの専門分野における既存機器との相乗効果により、基盤的な金属加工製品から半導体素材まで幅広い分野の開発支援につなげた。 ・ 新たな評価法に依る性能評価等サービスを提供することで、企業の製品開発を支援した。 ① 抗ウイルス薬の性能評価サービスと、「繰返し除菌性」と呼ばれる、菌を拭き取った後でも除菌性能が維持されるかの評価サービスについて、新規メニュー2件を公開してサービス提供を開始した。また、シングルセル解析を用いた細胞評価（創薬・再生医療・細胞医療製品評価方法）のサービス拡大に向け、国の機関や団体、大手企業等との協力関係を模索した。			
---	---	---	--	--	--

【デジタル技術支援件数】 中期計画期間中 40 件	療・細胞医療製品評価方法の提供に向けた取り組みを実施する。 ・ ②においては、新規太陽電池の発電性能推定法等新たな性能評価法の開発に取り組む。 ・ ③においては、製造プロセスの可視化や機械的特性を支配する内部構造を観測する新たな評価方法の標準化に取り組む。	② ペロブスカイト太陽電池の性能評価法の国際標準化に向けて、ラウンドロビンテストをA I S Tと連携して開始した。また、最大電力点追従制御（MPPT）法の開発について、共同研究や企業への技術指導等を行った。 ③ マイクロカンチレバー試験法の国際標準化へ向けた委員会に参加するとともに、技術相談や共同研究を実施した。また、O C T（光コヒーレンストモグラフィ）とI R集光炉を複合した高温焼成中の内部構造観測評価システムを開発し、サービスの提供を開始した。 【デジタル技術支援件数】 令和7年度中 18 件				
中期目標期間（令和4年度～令和8年度）に関する特記事項 A I 活用による生産性向上を目指す事業者を支援するとともに、保有する技術を活かし、ものづくり現場におけるA I 活用を目指した共同開発研究に取り組んできたことを評価する。また、機械学習やI o T等に関わる開発支援（G o - T e c h 事業など）を実施し、I o Tや3 D試作・加工技術等を活用した試作開発の期間短縮などに結びつけたことなど、成長産業の支援を幅広く実施したことを評価する。 ライフサイエンス系性能評価（6 件）、太陽電池性能評価（1 件）、高信頼性セラミックス評価（3 件）の評価メニューを創出・提供したほか、国際標準化へ向けた取組を行うとともに、企業に向け評価サービスを提供したことを評価する。			R4-R8	R4-R8	第2期見込評価特記事項	
			S			
				各年度評価		
				R4	R5	R6
			S	S	A	

小項目 5

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	4 イノベーションを推進する人材の育成 産業を取り巻く環境の変化が激しく、社会課題が複雑化しているなか、企業においては、多様な人材を育成し、新たな価値を生み出すことのできる体制を構築することが重要である。 そのため、Society 5.0 やDXの推進における基礎的なリテラシーであるデジタルの知識やそれを活用できる人材はもとより、将来的にもものづくりの中核を担う人材、先端領域の研究開発を担う人材など、イノベーションを推進することのできる人材を育成する。 多様な人材の育成においては、産学が連携したセミナーや研修を組み合わせることにより、様々な組織が協創できる機会を創出し、有機的な連携体制を構築していく。 また、これからのイノベーションを担う創造的な人材を育むために、小中学生等を対象に、科学技術の理解増進に向けた活動に取り組む。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 4 イノベーションを推進する人材の育成 SDGsの実現に向け、新たな社会システムの構築や循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換が求められている中、エネルギー消費を抑制し、持続性・再生産性の高い製品製造へと開発姿勢が変化している。このような社会的要請を踏まえ、次の3つの層の人材育成を支援する。 ①デジタル化等の革新的技術を取り入れ、新しい価値観に即した高品質のものづくりを先導する人材 ②循環型社会の課題解決に向けた先端領域の研究・開発を担う人材 ③今後のイノベーションを担う次世代の創造的な人材 実施にあたっては、オンラインと対面、実習等を組み合わせ、受講生の利便性にも配慮するとともに、DXやヘルスケア等、社会変革に即したテーマの研修、講座やセミナー等を新たに実施する。 また、産学公の連携人材育成体制を構築し、大学等と連携したセミナーや研修を実施することで、カリキュラムの充実を図る。	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 4 イノベーションを推進する人材の育成 SDGsの実現に向け、新たな社会システムの構築や循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換など、社会課題の解決に必要な技術をテーマに研修、講座を提供し、企業人材の育成を支援する。 前年度の実績を踏まえ、生成AI等、急速に広がるデジタルテクノロジーをものづくりプロセスへ導入する際の技術課題を取り上げ、人材育成のためのカリキュラムをさらに充実させる。 高品質のものづくりを先導する人材、先端領域の研究・開発を担う人材、次世代の創造的な人材の3つの層の人材育成事業全般で受講者数の回復傾向にある対面開催事業を充実させ、実地でしか体験できない満足度の高い研修プログラムを実施する。	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 4 イノベーションを推進する人材の育成 開発と普及がほぼ同時進行する生成AI等の動向に注目し、開発動向やものづくりのプロセスへの導入課題などを引き続き調査しながら、講座の企画に取り組み、企業人材育成のためのカリキュラムの充実に取り組んだ。また、企業へのヒアリングや受講者へのインタビュー、アンケートを通じ、新技術導入への関心や人材育成上の課題を把握しながら、既存講座の改善を実施したほか、今年度新たに企画した14件を含む67件の講座・研修を実施した。 新たな取組として、県内の関連機関やアカデミアとの連携を構築し、ものづくり技術分野の講座拡充を進めた。先端領域の研究分野では、脱炭素化対策事業で実施した次世代AI等の実装課題を解決する半導体チップレットの集積やハイブリッド接合技術に関するテーマを取り上げ、新たに講座を開設した。 また、高品質のものづくりでは、KISTECの分析・評価技術を活かした実習講座を改善して継続し、情報通信分野を支える材料の性能評価等に有効な光学測定や、磁気測定の基礎に関する講座を新たに加え、拡充した。 品質管理の分野では、生成AIの活用可能性が期待されることから、関連項目を追加するなど、従来の講座カリキュラ	【実績に対する評価】 新しい技術の開発動向について継続的に調査した結果を随時反映させながら、講座の企画に取り組み、ニーズの高い実習講座を中心に新たに14件の講座を実施するとともに、令和6年度、精力的に企画した実習講座に改良を加えて継続し、企業のものづくり技術の向上支援とKISTECの分析・評価技術の普及に努めた点を評価する。 企業と受講者の双方から新技術導入への関心や人材育成上の課題を把握し、満足度の高い講座を実施したことを評価する。 ものづくり技術分野の講座拡充を視野に、県内の関連機関やアカデミアとの連携を新たに構築し、新たな取り組みに着手したことを評価する。 【課題】 高度化する技術と企業ニーズの変化に対応する講座の拡充が課題である。 しかしAIを始めとするデジタルテクノロジーは短期間で飛躍的に進展し、技術開発の速度を格段に早め、講座に適したテーマをいつ、どのタイミングでとらえ、提供すべきか、選択、設定が難しくなっている。 人材の育成という点では、従来企業が組織として行ってきた教育の方法も様変わりしつつある。それにともない、多様	S		

(1) 企業人材育成 ア ものづくり中核人材育成 イノベーションを実現し、実装する上で不可欠となる開発、製造・加工、生産管理などに携わる先導的な人材を育成するため、基盤的技術を中心にデジタル解析技術等の手法も含めて、材料技術、設計技術、加工技術、解析・評価技術、製造管理技術等の研修を実施する。 イ 研究開発人材育成 社会課題の解決に向けて研究開発に取り組む人材を強化するため	(1) 企業人材育成 ア ものづくり中核人材育成 ・「機械・材料」、「電子」、「化学」、「情報・生産」等の分野における材料技術、設計技術、加工技術、解析・評価技術について、特に基礎を重視した研修を行い、企業の開発、製造・加工に携わる人材の育成を図る。 ・ものづくりのD Xや製造工程へのI o T技術導入、A I技術等の活用に関連した研修を、前年度受講者のアンケート結果等をふまえて改訂し、企業ニーズに即した形で実施する。 ・企業から要望の多かった対面の実習型研修を実施する。K I S T E Cの技術的蓄積を活かしたカリキュラムによる研修と技術支援等により、顧客増とサービスの充実に取り組む。 ・生成A Iを活用した品質管理（Q C）の手法など新しい情報の提供も含め、品質管理やI S O規格等の製造管理技術に関する研修を行い、企業の生産管理に携わる人材の育成を図る。 イ 研究開発人材育成 ・社会課題の解決に取り組む人材の育成を図るため、先端分野	ムを改訂して実施した。 情報通信技術の革新により、多様な分野で研究・開発のスピードが増す一方、技術人材の不足と教育・育成上の課題を抱えながら新技術の導入も検討せざるを得ない企業の状況をふまえ、それら企業へのアンケートやヒアリングを通じ、人材育成に関するニーズの把握に務めた。 (1) 企業人材育成 ア ものづくり中核人材育成 ・「高品質のものづくりを先導する人材」の育成に向けて、企業の開発、製造・加工に携わる人材を対象に、製造開発人材育成研修として新規5件を含む計29件（実施40回、受講者計175名）を実施した。 ・ものづくりのD Xや製造工程へのI o T技術導入に関連して、D XやI o Tによる自動測定・品質データ活用の基盤となる「幾何公差と加工・測定セミナー」（2回開催、22名受講）を新たに開講した。 ・K I S T E Cの分析・評価技術を活かした対面実習講座「ガスクロマトグラフ質量分析入門」、「ゴム、プラスチックの物性測定研修」を新たに実施した。 ・同様に、機械加工技術の講座を拡充すべく、県内関連機関との連携を進め、実習を加えたカリキュラムにより令和8年度の共同開催を確定した。 ・産業技術マネジメント研修として、企業の生産管理、品質管理（Q C）等に携わる人材に向けた研修11件（うち新規2件、実施24回、受講者延べ514名）を実施した。特に、品質管理の分野では、データと経験知の融合が期待されることから、品質管理講習会（技術課程）に「生成A Iの業務活用とQ C」を組み入れるなど、カリキュラムを更新し、新たなニーズに応えた。 ・先進技術の早期導入に積極的な層を対象に、I S O規格に基づくプロジェクトマネジメント講座を新たに実施した。 イ 研究開発人材育成 ・「先端領域の研究・開発を担う人材」の育成では、先端分野の研究や、	なニーズが生じることが予想される。 一方、基礎知識を持たない人材を採用し、短期間で実践的な現場教育を行わなければならないケースも企業の現場では生じている。 技術を担う人材、技術を教える人材、いずれも減少しているため、組織的な教育、人材育成が成り立ちにくくなっている。 こうした中、令和8年度は第三期計画を視野に、従来とは異なる人材育成ニーズの把握と講座体系の再編が課題である。 K I S T E C単独では対応が難しい分野について、外部機関との協働を通じて新たな価値提供を図ることも必要である。 ものづくり中核人材育成では、実習講座の継続的な実施と、県内関連機関との共催等によるより実践的な講座の拡充が課題である。 生産管理、品質管理等に携わる人材を対象とした産業技術マネジメント研修は、2026年度のI S Oの改訂に備え、企業のニーズに即した研修を引き続き提供することが課題である。 研究開発人材育成においては、社会課題の解決に向けて開発が期待される技術の動向を常にキャッチアップしながら、実装上の課題などに関するテーマの講座を、今後も継続して提供していくことが課題である。 技術領域では、特に、ものづくりの高度化に関する講座の拡充と体系化が課題である。			
--	--	--	---	--	--	--

に、ヘルスケアとＡＩの融合など大学等が推進する先端分野の研究や、産業界の有望技術等にフォーカスした講座を実施する。また、カーボンニュートラルなど新たな社会課題の解決に必要となる研究開発マネジメント分野等、様々な形式を取り入れた講座を検討、実施する。	の研究や、産業界の有望技術等にフォーカスした講座を大学や企業との共催等により企画・実施する。 ・特に重点４分野として設定した「Society 5.0」、「先進医療とウェルネス」、「環境・エネルギー」、「新しいものづくり」の各領域における最新の開発動向や技術課題を調査し、企業の人材育成支援に適したテーマを選出した上で、質の高い講座を実施する。 ・研究プロジェクトの成果展開の一環として、先端研究の成果を紹介する講座を企画・実施する。 ・前年度終了した県委託事業の成果等を踏まえ、カリキュラムを更新の上、次世代医療分野に関する講座を実施する。 ・SDGsに関連し、前年度新たに企画したテーマ（脱炭素化対策技術関係等）の講座を拡充し、実施する。	産業界で必要とされる先端技術等について、重点４分野の技術開発動向を学べる講座を、新規７件を含む計 25 件（受講者 516 名）実施した。 ・Society5.0の関連分野では、IoTの推進により生産現場で取得可能になった多様なデータを構造化し、機器制御システムと組み合わせで共有する「PLCとデータ連携」の技術を、実演と演習から学べる講座として新たに企画、実施した。 ・研究プロジェクトの成果展開の一環として、令和６年度に企画した「社会実装を目指すマイクロ流体デバイス」（同 14 名）等を実施した。 ・先進医療分野では、県受託事業の成果等を踏まえつつ、厚生労働省「創薬クラスターキャンパス整備事業」により、創薬等に用いる細胞の安定供給をテーマに、「細胞加工製品の開発設計ポイント」（同 14 名）、「実習で学ぶデータ駆動型品質評価法の基礎」（同 5 名）をいずれも無料で実施した。 ・SDGsに関連し、世界の環境規制最新動向に即した化学物質管理マネジメントシステム構築に関する講座を、昨年に続いて実施した。 ・令和６年度、新規企画した陸上養殖に関する講座は、内容の拡充に向け、県内関連企業等の調査を進めたが、実際の改訂には至らなかった。 ・生成AI活用促進事業として、オンラインセミナー「知を創るAI、業務を変えるAI」（同 47 名）を実施したほか、演習講座４件（有料、受講者計 51 名）を実施した。実施にあたって前年度の結果等をふまえてカリキュラム改訂等を行い、企業ニーズに即した講座「生成AIをすぐに使える！AIフレームワーク入門とオープンソースモデルの実践コース」などを実施した。（再掲） ・特にAI等を取り入れた最新のものづくり技術に関する講座の拡充に備え、適切なテーマや講師人材の探索に向けて学会や大学等との連携を積極的に進め、令和８年度以降の企画に向けた取組に着手した。			
【新規人材研修講座等実施件数】	【新規人材研修講座等実施件	【新規人材研修講座等実施件数】			

中期計画期間中 30 件	数】 令和 7 年度中 6 件	令和 7 年度中 14 件					
		中期目標期間（令和 4 年度～令和 8 年度）に関する特記事項	R4-R8	R4-R8	第 2 期見込評価特記事項		
		生成 A I の活用などデジタル技術分野や、バイオ・ライフサイエンス分野などの社会ニーズに応える講座や、所内機器設備を活用した実習などを中心に新規講座を数多く立ち上げ（4 年間で 63 件）、カリキュラムの改善・充実に取り組んだ。特に、製造開発人材育成研修などのカリキュラム改編や講座・実習の拡充により、ものづくりを先導する人材育成を支援した。これらの取組により、中期計画を達成する見込み。	S				
					各年度評価		
					R4	R5	R6
					S	S	S

小項目 6

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	4 イノベーションを推進する人材の育成 (略)

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価	
				評価区分	コメント
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) (2) 科学技術理解増進 小中学生等に、自然科学や科学技術の発展によって新しい社会がもたらされることへの理解を深めてもらうために、イベントや、学習支援を目的とした理科実験・工作教室等を実施する。また、幅広い年齢層を対象とする科学技術の普及啓発を目指したイベントについても企画・開催する。	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) (2) 科学技術理解増進 ・ 広報地域の拡大などにより、前年度大幅に増加した件数を維持しながら、「研究者・技術者派遣事業（なるほど！体験出前教室）」の取組を継続する。 ・ 学習支援の取組として、教職員を対象とする理科実験・工作教室等にもつくり技術に関連する内容を拡充し、実施する。 ・ K I S T E C の分析技術のエッセンスや疑似業務体験を取り入れたオリジナル企画の理科実験教室を実施する。 ・ 事前予約制の理科実験室と当日参加可能なイベントで構成する「おもしろ科学体験」（「サイエンスかながわ」参画事業）は、新しい実験メニューを加えて拡充し、幅広い年齢層が参加可能な形態で開催する。	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) (2) 科学技術理解増進 ・ 「次世代の創造的な人材」を育むため、県内全域の小・中学校の児童・生徒並びに教員等を対象とした理科実験教室等（計 143 件、参加者 6,849 名）を実施した。 ・ 「なるほど！体験出前教室」の講師を務める伊藤政博教授（東洋大学）と、理科実験室を含む一連のアウトリーチ活動の成果を総括された論文を共同執筆し、国際的な微生物学誌『FEMS Microbiology Letters』に掲載された。 ・ 学習支援の新たな取組として、「なるほど！体験出前教室」のボランティア講師による学校教育の担い手である教職員を対象とする「なるほど！体験出前教室 夏休み屋台村」（参加教員 7 名）や教職課程を履修する大学生等が講師になっての理科実験室「実験秋祭り」（参加数 96 名）等、内容を拡充して実施した。 ・ K I S T E C の分析技術のエッセンスや疑似業務体験を取り入れて、オリジナル企画の理科実験室「手鏡をつくらう」などを開催した。 ・ 広報機能を拡充するため、新たに X アカウントを立ち上げ、「なるほど！体験出前教室」の講師募集を行ったほか、理科実験室の告知などに活用し、より有効な情報提供の手段として定着させた。 ・ 地域との連携として、近隣の中学	【実績に対する評価】 令和 6 年度に続き、精力的に事業に取り組む、多数の児童・生徒を対象に工夫をこらした実験室やイベントを行ったことを高く評価する。 併せて、教育の担い手への支援の取り組みを拡充し、教職課程を履修する大学生を講師にした理科実験室や、学校教員のためのイベントを実施したことで、教員の卵から現任教員まで一貫した支援を行ったことを評価する。 また、学齢層から保護者、教職員まで広範な層を対象に、K I S T E C の分析技術、装置、大学との連携、人脈等を生かした理科実験室や研修を実施したことにより、科学技術の普及と K I S T E C 業務のアウトリーチ活動に大きく貢献したことを評価する。 さらに、理科実験室での取り組みに関する報告が、連携した大学教員との共著論文として専門誌に掲載され、アウトリーチ活動における学習効果が認められた点も高く評価する。 【課題】 イベント等の件数については目標を達成しているが、K I S T E C の他の事業成果の中には、アウトリーチのテーマとして活用可能なものが多い。次世代の技術人材育成に適したテーマをどのように選び、企画化するか、またこうした活動の成果を形に残していくかということが	S	

【理科実験室・イベント等実施件数】 中期計画期間中 545 件	【理科実験室・イベント等実施件数】 令和7年度中 110 件	校から職場体験の要望を受け、K I S T E C業務紹介と装置実演及び分析体験を行った。 ・海老名本部で開催した「かながわサイエンスサマー 夏休みおもしろ科学体験」（参加者 776名）では、実験教室「手鏡をつくろう」など、新たな企画を加えて実施した。 ・溝の口支所では「青少年科学技術フェスティバル」（同 482名）に、殿町支所では「キングスカイフロント夏の科学イベント」（同 51 名）に参画した。 【理科実験室・イベント等実施件数】 令和7年度中 144 件	課題である。 将来を担う技術人材の育成として今後は対象層を広げ、企業人材と学齢層の間に位置する高校生などに対して、特にものづくりの高度な技術や、先進的な研究成果に基づく新技術に対する理解を深める機会を提供していくことも今後の課題である。				
中期目標期間（令和4年度～令和8年度）に関する特記事項 県内の小中学校の児童・生徒の科学技術理解増進を図り、4年間で 531 校、23,241 人に対して理科実験室等を実施するとともに、教育の担い手である教員への支援などを実施した。これらの取組により中期計画を達成する見込み。			R4-R8	R4-R8	第2期見込評価特記事項		
			S				
					各年度評価		
					R4 A	R5 S	R6 S

小項目 7

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	5 オープンイノベーション等を推進する連携交流 経営支援機関及び他の技術支援機関等と連携し、企業に対する総合的な相談対応機能の強化を図る。また、産学公連携や広域連携など他機関とのネットワークを活用し、オープンイノベーション等を推進することにより、企業・大学・他機関等が協創するプラットフォームとしての機能を強化する。併せて、金融機関との連携強化や様々な共同体による活動への参画などにより、企業等による共創の取組を創出し、その活動を支援する。 さらに、国の研究機関や近隣都県の試験研究機関等と連携し、情報や保有するデータ等の共有、人材の相互支援や交流を推進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価	
				評価区分	コメント
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 5 オープンイノベーション等を推進する連携交流 神奈川R&Dネットワーク構想に参画する企業との連携や、かながわ産学公連携推進協議会など大学との連携を活用し、中小企業等の様々なニーズを発信することにより、共創によるイノベーション創出の機会を企業や大学等に提供する。 さらに、競争力の高い製品や、サービスの開発に寄与する総合的な支援を実施する。また、経営支援機関との連携や、産学公連携、首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)等の広域連携等、その他機関との情報や保存するデータ等の共有、人的ネットワーク等の強化を図り、中小企業等に対して、その他の機関や大学等との橋渡しを推進する。特に、さがみロボット産業特区の取組を促進する神奈川版オープンイノベーションを推進する。 【連携機会創出件数】 中期計画期間中 197 件 【技術情報オンライン提供件数】 中期計画期間中 100 件	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 5 オープンイノベーション等を推進する連携交流 ・前年度に引き続き、神奈川R&D推進協議会やかながわ産学公連携推進協議会をはじめ、包括連携協定機関やその他連携機関等とも交流・協力し、大学や中小企業等の技術シーズ・ニーズのマッチング活動を活性化し、イノベーション創出の機会を企業や大学等に提供する。 ・かながわ自動車部品サプライヤー支援センター等と連携した情報提供を推進するなど、その他機関との情報や保存するデータ等の共有、人的ネットワーク等の強化を図る。 ・包括的な連携強化・協働を図るため、県央地域を管轄する大手金融機関との包括連携協定締結に向けた協議を開始するなど、連携機能の充実を図る。 【連携機会創出件数】 令和7年度中 40 件 【技術情報オンライン提供件数】 令和7年度中 20 件	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 5 オープンイノベーション等を推進する連携交流 ・外部の関係機関等と必要に応じて連携を行い、技術交流フォーラム41件を実施するなど、イノベーション創出の機会を企業等に提供した。 ・神奈川R&D推進協議会にて「共創交流推進部会」を海老名本部で開催し、参画したメンバー企業に対して、KISTECが取り組むソリューション紹介したほか、かながわ産学公連携推進協議会(以下、「CUP-K」という。)にて、テクニカルショウコハマの開催に合わせ大学技術シーズ発表会を行い、技術者等の意見交換を推進した。 ・KIPの「神奈川県自動車部品サプライヤー連絡協議会」に参画し、技術動向等の把握に努めた。 ・包括的な連携強化・協働を図るため、県央地域を管轄する大手金融機関との包括連携協定締結に向けた協議を開始した。 ・技術情報オンライン提供件数については、技術フォーラムのハイブリッド講演に加えて、YouTube動画配信などを行い、19件を提供した。 【連携機会創出件数】 令和7年度中 92 件 【技術情報オンライン提供件数】 令和7年度中 19 件	【実績に対する評価】 ・対面開催を増加させつつ、様々な開催形式で、社会ニーズに対応した成長分野の技術テーマに關しての技術交流フォーラムを実施し、中小企業等のイノベーション創出につながる技術交流や情報提供を行うことができた。 また、Innovation Hubにおいては、職員の研究力向上を目指した改善を実施したほか、CUP-Kと共同で数多くの研究者・技術者等の技術連携・交流を促す場を提供した。 このよう各取組・事業において、関係機関との連携強化を図ることができたことを評価する。 ・神奈川R&D推進協議会に参画する企業向けに「公設試活用に向けた見学相談会」を継続して実施し、企業等の技術シーズ・ニーズを把握するとともに、参加企業と職員間の技術者・研究者同士による意見交流機会を設けたほか、神奈川R&D推進協議会の取り組みである「共創推進交流部会」を海老名本部で開催し、参画したメンバー企業に対して、KISTECが取り組むソリューション提供への取組を紹介し、連携交流事業を通じた技術支援顧客獲得に向けた取組を実施できたことを評価する。 ・「神奈川オープンイノベーション交流会」や「技術連携交流会」において、技術マッチングや交流会を通じた参加者同士の交流を図れたほか、神奈川県、神奈	S	

(1) シーズ育成に向けた研究開発における連携交流 学協会・規格会議等の委員活動や、大学とのクロスアポイントメントなどを通じた他機関の研究者との連携交流を活用して、オープンイノベーション等を推進する。併せて、コーディネート支援やマッチング支援の推進により、新成長分野への参入などを目指して研究開発をする企業や大学等による共創の取組を創出し、その活動を支援する。	(1) シーズ育成に向けた研究開発における連携交流 ・事業化促進研究や研究プロジェクト等の技術シーズを育成するため、引き続き、各研究機関・企業等と連携するためのコーディネート機能の充実を図る。 ・様々な研究機関の研究者等との連携交流を推進するため、大学とのクロスアポイントメント等を活用する。 ・県内の理工系大学や支援機関等で組織するかながわ産学公連携推進協議会と神奈川R&D推進協議会とが連携し、大学や中小企業等有する技術シーズを、上記協議会メンバー企業に紹介するイベントを開催するなど、新たな連携交流機会の創出を図る。 ・株式会社ケイエスピー等の県内インキュベーション機関との連携を強化し、ベンチャー企業等の創出・育成支援機能の充実を図る。 ・幅広い分野で活用が期待されているロボット開発促進のため、神奈川県と連携してさがみロボット産業特区を活用し、共同研究開発を促進する「神奈川版オープンイノベーション」に取り組み、開発に参加する企業を支援する。	(1) シーズ育成に向けた研究開発における連携交流 ・脱炭素化対策事業の実証試験実施について川崎市等の関連機関と調整を進めるなど、コーディネート機能を活用した。 ・産学公連携事業化促進研究では、コーディネーターを配置し広く研究シーズ等を収集することで、「ロボット、IoT・5G」分野及びライフサイエンス分野にて、中小企業・大学が参画する課題1件を新たに採択した。 ・大学と7件のクロスアポイントメントを実施した。 ・大企業等が参画する神奈川R&D推進協議会の事務局として、CUP-Kに参画する大学の技術シーズを紹介するなど、CUP-Kを通じて10件の技術コーディネートを実施した。また、研究成果発表交流会Innovation Hubでは、CUP-Kとのコラボセッション「イノベーション創出！～技術×支援でつながるミートアップ～」を開催（出席者105名、交流会参加者80名）した。このセッションでは、数多くの研究者・技術者等の技術連携・交流を促す場を提供するとともに、関係機関との連携強化を図った。 ・神奈川県等と連携して、「神奈川オープンイノベーション交流会 一さがみロボット産業特区ロボット研究会一」を海老名本部で開催し、技術マッチングや交流会の実施等により、ロボット開発を促進した。	川R&D推進協議会、TAMA協会、KIPといった関係機関と一層の連携強化を図ることができたことを評価する。 【課題】 ・施設公開デーについて、参加者数が前年度を下回ったため、より多くの相談や交流の機会を増やすべく、開催方法や開催形式の見直しを検討する。 ・Innovation Hubについて、新型コロナ禍以降、減少傾向で課題であった職員の発表件数やセッション数を増加に転じることはできたものの、参加者数は前年度を下回ったため、より多くの交流や情報提供の機会を増やすべく、開催方法や開催形式の見直しを検討する。 ・県内企業が抱える技術課題を迅速かつ的確に把握し、ニーズに見合った支援を行うため、第二期中に、有用な企業情報等を保有する金融機関や支援機関等に対して、包括連携協定の締結に向けた協議を行う。			
(2) 企業のイノベーション創出を推進する技術支援・事業化支援における連携交流 中小企業等の技術的な課題を解決するため、国の研究機関や近隣都県の試験研究機関、大学等との連携を強化し、そのネットワーク	(2) 企業のイノベーション創出を推進する技術支援・事業化支援における連携交流 ・かながわ産学公連携推進協議会の参加機関等、県内理工系大学、経営支援機関、金融機関等との交流や情報交換を推進し、	(2) 企業のイノベーション創出を推進する技術支援・事業化支援における連携交流 ・県内関係機関と連携し、KISTECの利用実績が無い中小企業等の様々な課題を拾い上げるための仕組みの一つとして、ハンズオン支援を実施した				

を活用したコーディネート支援やマッチング支援を推進する。また、事業化を目指す中小企業等の各ステージのニーズに応じて、経営支援機関、金融機関等と連携して、経営・技術・金融による総合支援を提供する。	中小企業等との連携機会の創出や、コーディネート支援を継続する。 ・ 事業化を目指す企業等の技術シーズ・ニーズを吸い上げるため、神奈川R＆D推進協議会での「公設試活用に向けた見学相談会」を前年度に引き続き実施するなどにより、企業に合わせた技術課題解決を支え、技術者・研究者同士の意見交流を推進する。 ・ 社会ニーズに対応した技術フォーラムを開催し、必要に応じて開催手法の多角化を検討し、オンラインでの技術情報提供等を推進し、他機関との連携機会を創出するとともに、中小企業等の新規事業や新規分野への参入、技術課題等の解決を後押しする。 ・ 首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ（TKF）等の活動を通じて情報共有や人的ネットワーク強化により他の公設試との連携を図るとともに、その他の連携体との広域連携を行うことで、試験研究に関わる技術力を高め、最適かつ迅速な技術支援を推進する。	ほか、近隣自治体や商工会議所等への重点的な訪問を行い県内関係機関との連携を強化し、企業等の様々な課題を拾い上げる活動につなげた。 ・ 事業化を目指す企業等の技術シーズ・ニーズを把握するため、神奈川R＆D推進協議会において「公設試活用に向けた見学相談会」を実施するなど、企業に応じた技術課題解決を支援したほか、神奈川県、神奈川R＆D推進協議会、一般社団法人首都圏産業活性化協会（以下、「TAMA協会」という。）及びKIPと連携し、「技術連携交流会」を開催し、神奈川R＆D推進協議会のメンバー企業をはじめとした県内企業等に対して技術マッチング機会を提供し、16件の技術マッチングを行うなど、技術者・研究者同士の意見交換を促進した。 ・ 外部の関係機関等と必要に応じて連携を行い、技術交流フォーラム41件を実施（再掲）した。脱炭素技術、自動運転、情報技術等の成長分野を中心として、来所型30件、ハイブリッド型6件、オンライン型5件と多角的な運営方法にて実施することで、中小企業等の連携機会創出やコーディネート支援を行った。また、生成AI活用促進事業において、TAMA協会と連携した専門家派遣を実施し、導入に向けた技術課題解決を後押しした。 ・ TKFミニインターンシップでの技術職員の相互派遣（7件）や研究成果発表会への研究員派遣を行い、他の公設試との連携を図った。 ・ 公設試と国立研究開発法人産業技術総合研究所とで組織された産業技術連携推進会議（産技連）を通じて、共同研究に取り組むなど研究員の技術力向上等を図った。					
中期目標期間（令和4年度～令和8年度）に関する特記事項			R4-R8	R4-R8	第2期見込評価特記事項		
外部の関係機関等と連携しながら、多岐にわたる開催形式で技術交流フォーラムを開催し、最新の技術情報や技術動向、研究成果や業務実績等を積極的に発信するとともに交流機会を提供した。また、オープンイノベーションを推進するため、企業に求められる技術課題の明確化を図りながら技術マッチングを支援した。さらに、KISTECの利用を促すなど連携交流を通じた支援の利用促進にも継続的に取り組んだ。 また、近隣都県の4公設試とともにJST主催の新技术説明会（オンライン）を開催して研究成果を発信するなど、公設試間の連携強化に向けた取組も継続した。 研究成果の報告や研究者・技術者等の交流の場を提供する「Innovation			S				
					各年度評価		
					R4	R5	R6
					S	S	A

n H u b」については、毎年改善を加えながら開催し、積極的な技術情報の提供と研究者・技術者との交流を行った。 その他、従前の公式ホームページによる情報発信やメールマガジン配信に加えて、技術交流フォーラムのハイブリッド開催、SNSの活用（公式Y o u T u b eチャンネルでの動画配信、公式Xによる定期的投稿）といったオンラインによる新たな広報媒体を取り入れ、多角的なチャネルを活用した技術情報等の提供を行った。					
--	--	--	--	--	--

小項目 8

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 C O V I D-19に端を発した「新しい生活様式」への社会変容、また Society 5.0やSDG s等の実現に向けた取組に伴い、組織運営についても大胆な変革が不可欠である。定期的な事業の見直し等、業務のスクラップ・アンド・ビルドを徹底することにより、産業構造の変化に適切に順応できる運営体制を構築する。
	1 効果的・効率的な組織運営 既存事業や業務の見直しを定期的に行い、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することにより、取り組むべき事業に財源と人員を集中し、社会変化に適応することができる、しなやかな組織を構築する。 拠点についても、機能の強化・集約化を検討したうえで、効果的・効率的な組織運営を徹底する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 効果的・効率的な組織運営 (1) 組織の適応力の向上 社会の変化に即応するため、組織の再編や部横断的な体制の構築などを通じて、組織の機動性と柔軟性を高める。 また、必要に応じてプロジェクトチームを編成するほか、任期付研究員の活用など多様な雇用形態により、しなやかな組織運営に努める。 (2) 経営資源の有効な活用 社会の変化に応じた継続的な業務の見直しを図る。 また、建物施設や研究設備などを効率的・効果的に活用することにより、提供するサービスの改善に取り組み、競争力の強化を図っていく。 さらに、事務手続き等所内業務の効率化により生み出す財源や人材を有効に活用し、対外的なサービスの強化に努め、経営資源の適切な配分に取り組む。	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 効果的・効率的な組織運営 (1) 組織の適応力の向上 ・社会ニーズの変化に即応し、課題への柔軟な対応や迅速な意思決定を図るとともに、将来に向けた改革を推進するため、適時、組織の再編、組織横断的な体制を構築する等、柔軟で機動力のある運営を行う。 ・必要に応じてプロジェクトチームを編成するほか、人員の状況に応じた採用活動の適宜実施など、しなやかな組織運営に努める。 (2) 経営資源の有効な活用 ・迅速かつ効果的な経営判断が可能な情報資産の管理を引き続き実施する。 ・情報資産を活用した企画調整機能の強化を継続し、顧客ニーズに即した事業展開を推進する。 ・事業予算の見える化、収支管理の徹底に努め、業務運営の改善及び効率化を推進する。	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 効果的・効率的な組織運営 (1) 組織の適応力の向上 ・社会ニーズの変化に即応し、課題への柔軟な対応及び迅速な意思決定を図るとともに、将来に向けた改革を推進する観点から、組織の再編成や組織横断的な取組を随時実施し、柔軟で機動力のある運営に努めた。 ・中小企業等の研究開発センター機能強化を目指した所内改革に沿った第三期の取組を議論する場を定期的に設けるなど、必要に応じてワーキンググループや会議体を設置し、しなやかな組織運営の確保に努めた。 (2) 経営資源の有効な活用 ・迅速かつ効果的な経営判断を可能とするため、引き続き情報資産の適切な管理を実施するとともに、読み手のニーズに合わせたグラフ化等出力形式を修正した。 ・情報資産を活用した企画調整機能の強化を継続し、顧客ニーズに即した事業展開の推進に努めた。 ・事業予算の見える化や収支管理の徹底に努めるとともに、経営資源適正配分の議論を効率化するため、予算資料の様式を変更した。また、予算編成スケジュールを早期に開示し、作業開始を前年度から1.5月前倒しとした。	【実績に対する評価】 社会ニーズに即応し、柔軟で機動力のある組織とするために、課題への柔軟な対応と迅速な意思決定を図ったこと、また、改革推進室と技術部が連携して企業支援の新たな形を模索し、組織機能の強化に取り組んだことを評価する。 また、定期的な財務情報の報告により、期中でも機動的に経営層からの意見が反映できたことを評価する。 【課題】 社会ニーズや課題に対応し、柔軟で起動力のある組織を維持していくために、随時、組織体制の検証や見直しを図っていく必要がある。 また、第三期における情報資産のより一層の活用を促進するため、整理すべき管理・集計方法の改善に向けた課題抽出、課題解決検討が必要である。	A		

(3) 拠点と機能の強化 海老名本部や溝の口支所をはじめ、殿町支所、よこはまランチの各拠点において、中小企業等のニーズや地域との関係に留意し、機能の充実強化や集約等を検討し、計画的に実施する。 特に、殿町支所においては、未病改善や未知ウイルスへの対応など、社会的要請に応じて企業が開発する関連製品の評価センターとしての機能を強化する。	(3) 拠点と機能の強化 ・ 殿町支所をライフサイエンス系研究の拠点として、殿町地域に位置する他機関との連携強化を継続する。特に、再生細胞医療拠点の強化を図る。	(3) 拠点と機能の強化 ・ 殿町支所をライフサイエンス系研究の拠点として位置付け、殿町地域に立地する他機関との連携を継続して推進した。特に、再生細胞医療拠点の強化を図った。				
中期目標期間（令和４年度～令和８年度）に関する特記事項			R4-R8	R4-R8	第２期見込評価特記事項	
社会ニーズに対応した組織の再編や殿町支所のライフサイエンス系研究拠点としての機能強化等を随時実施することにより、柔軟で機動力のある運営に努めてきた。具体的には、第二期中期目標期間から予算編成に関わる業務分掌を見直し、経営判断に必要な情報を集約できる体制を整えた。これにより、新規事業の打ち出しや予算編成作業の迅速化と効果的な判断が可能となり、脱炭素化対策事業など、県の重要施策と連携した予算の確保が可能となった。 また、第三期に中小企業等の研究開発センターとしての機能を強化するため、４つの戦略（研究力の向上、分析・計測・標準機能の強化、ソリューション能力の拡充、運営から経営に）を立案し、これら所内改革を進めるための会議体（令和６年度）や改革推進室（令和７年度）を設置し、改革を推し進めるなど効率的な組織運営を行った。 殿町支所においては、ライフサイエンス評価センターとしての機能強化のため、一般社団法人かながわ再生・細胞医療産業ネットワーク（RINK）や CReM TONOHANE のへの本格参加（令和５年度～７年度）や殿町評価事業課の設置（令和６年度）、厚生労働省創薬クラスターキャンパス整備事業を活用したオープンラボの整備など、再生・細胞医療製品評価機能強化を着実に進めている。			A			
				各年度評価		
				R4	R5	R6
				A	B	A

小項目 9

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (略)
	2 効果的・効率的な人事制度の運用 人事評価制度について、適切な運用を図るとともに、リスクリングを含めた人材の育成・研修を効果的に実施することにより、職員の意欲及び能力の向上を図る。 採用については、方法や時期などを柔軟に運用することにより、優秀かつ多様な人材の確保に努め、併せて適正な人員配置を図る。 また、テレワークや時差出勤などいわゆる「働き方改革」を推進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 2 効果的・効率的な人事制度の運用 (1) 職員の能力向上 人事評価制度について継続的に検証を行い、適時、必要な改善を行う。 また、人事ローテーションや、大学等の他機関との人材交流などを行うことで、研究、企業支援、組織運営等、それぞれの業務の特性にあった能力を備え、公正で創造力豊かな人材の育成に取り組む。 (2) 柔軟な職員の採用等 柔軟な採用活動を行い、中小企業等の開発ニーズ等に即した専門知識を有する職員を確保する。	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 2 効果的・効率的な人事制度の運用 (1) 職員の能力向上 ・ 人事評価制度について、社会情勢や組織の状況等に合わせ継続的に検証を行い、適時、必要な改善を行う。 ・ 産業ニーズに対応した人材育成を目指し、他機関との人材交流等、職員の能力向上に適した育成メニューの検討を継続的に実施する。 ・ 人事ローテーションを意識し、本部・支所の交流や、所属部間の兼務なども含めた適材適所の人事異動を実施し、職員のキャリアアップを図るとともに、法人としての総合力向上につなげる。 ・ 研修内容をより効果的なものとなるよう随時見直し、積極的な人材育成を行う。 ・ 職員研修等については、内部研修とともに、外部機関の講師等を活用するなど、より効果的な職員の能力開発制度の構築・改善を継続する。 (2) 柔軟な職員の採用等 ・ 専門知識を有する職員の確保に向け、K I S T E Cでの法人説明会を開催するとともに、学	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 2 効果的・効率的な人事制度の運用 (1) 職員の能力向上 ・ 人事評価制度について、社会情勢や組織の状況等を踏まえ、継続的に検証を行い、改正を行った。 ・ 中小企業大学校への派遣研修や、首都圏の他公設試との間でのミニインターンシップ、大学とのクロスアポイントメント等を活用した交流を行った。 ・ 人事ローテーションを踏まえ、本部・支所間の交流や所属部間の兼務を含めた適材適所の人事異動を実施し、職員のキャリアアップと法人としての総合力向上に努めた。 ・ 研修講座として、近年の社会課題に対応可能な知識が取得できる講座を新たに選定するなど、職員の研修受講を促し、積極的な人材育成を行った。 ・ 外部研修機関や外部講師を活用した研修を実施するなど、効果的な職員の人材育成を心がけた。 (2) 柔軟な職員の採用等 ・ 専門知識を有する職員の確保に向け、法人説明会（民間企業における会社説明会に相当するもの）や所内見学	【実績に対する評価】 (1) 職員の能力向上 人事評価制度について、職員をより適切に評価するための必要な改正を行ったことを評価する。 近年の社会課題に合った研修講座を選定し、高い研修受講率を得るなど、職員の能力向上に努めたことを評価する。 (2) 柔軟な職員の採用 採用広報媒体の利用など積極的な採用広報を行うことにより、多数の優秀な採用選考応募者を獲得したことを評価する。 【課題】 (1) 職員の能力向上 職員の能力や成果に見合った適切な評価を行うことで、職員がそれぞれの担当職務で最大限に能力を発揮できるようにするため、人事評価制度を継続的に検証・改善を行っていく必要がある。 職員全体の能力向上のために引き続き研修内容の見直しなどを進めていく必要がある。 (2) 柔軟な職員の採用 職員の職種や年齢構成、技術及び知識の継承を念頭に置きつつ、第2期中期計画に沿った人員採用を引き続き実施していく必要がある。	A		

また、適正な人員配置を図ることで、効率的な業務運営体制を確立する。 さらに、職員のワーク・ライフ・バランスを考慮した働き方改革を推進する。特に、所外における業務実施環境を整備し、テレワークの導入を進める。	・ 職員の採用にあたっては、現在の体制で不足している中堅職員の採用や年度当初の採用に固執しない柔軟な採用を実施する。 ・ 課題や改革に対応するための必要な人員を配置した組織体制を確立し、効率的な業務運営を行う。	会等の職場説明会や近隣大学の企業説明会への参加、技術分野別のインターンシップの開催など、積極的な広報活動を展開する。 ・ ツアー、技術分野別のインターンシップを開催した。また、近隣大学等での就職説明会に参加した。さらに、理系大学院生向けに特化した就活サイトを積極的に活用した。これらの活動により、令和8年2～3月に行った研究職採用募集では23名の応募者を得て、このうち13名が博士（修了見込み含む）であるなど、優秀な応募者を獲得した。 ・ 職員の採用にあたっては、職員全体の年齢構成のバランスを考慮しつつ、技術やノウハウの継承が円滑に進められるように、新規採用及び（任期なし職員への切り替え制度のある）任期付採用を実施し、令和7年度は2名の新規採用職員と1名の任期付職員を採用した。また、令和8年4月の採用予定者として5名の新規採用職員（うち研究職3名）と5名の任期付職員（うち研究職2名）を確保した。このうち任期付き研究職員1名については、令和7年10月に前倒しで採用するなど、柔軟な採用に努めた。 ・ 将来に向けた改革を推進する観点から設置した改革推進室を中心として、組織横断的な取組を行い、また機能強化を目指した所内改革に沿った第三期の取組を議論する場を定期的に設けるなど、しなやかな組織運営に努めた。					
中期目標期間（令和4年度～令和8年度）に関する特記事項			R4-R8	R4-R8	第2期見込評価特記事項		
人事評価制度については、社会情勢や組織の状況等を踏まえ、「人事評価制度実施要綱」及び「人事評価制度の手引き」を改正した。 また、人事ローテーションを踏まえ、本部・支所間の交流や所属部門の兼務を含めた適材適所の人事異動を実施し、職員のキャリアアップと法人としての総合力向上に努めた。 研修制度については、令和4年度に制度を見直し、これまで職員や所属の自主性に委ねていた階層別研修等を指定研修として位置付け、受講対象者と研修内容を明確にした研修を実施することで、組織として求める人材の育成を積極的に行った。 専門知識を有する職員の確保に向け、法人説明会や施設公開デーでの学生向け所内見学ツアー、技術分野別のインターンシップの開催、近隣大学等での就職説明会への参加、さらに理系大学院生向けに特化した就活サイトを積極的に活用し、これまで、事務職15名、研究職16名の合計31名の常勤職員を採用し（令和8年6月1日時点）、優秀な人材の確保に努めた。 以上の取組を継続して実施することにより、中期計画を達成する見込み。			A				
					各年度評価		
					R4	R5	R6
					A	A	A

小項目 10

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (略)
	3 効果的・効率的な業務運営 業務の内容やプロセス、組織の運営方法を随時見直すことにより、効果的かつ効率的な業務運営を徹底する。 情報処理システムの整備など、情報化を推進することにより、事務処理の効率化やサービスの向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 3 効果的・効率的な業務運営 (1) 業務の適切な見直し 地方独立行政法人としてのメリットを活かし、業務の外部委託、外部人材の活用等、業務内容や運営方法の見直し等を柔軟に実施する。	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 3 効果的・効率的な業務運営 (1) 業務の適切な見直し ・ 所内事務等の電子化を進め、事務効率化に向けた課題の抽出・解決を図る。 ・ 業務内容や運営方法の見直し、必要に応じて費用対効果を検討しつつ業務の外部委託、外部人材の活用等を行う。 ・ 所内の会議体制等を活用し、全所的な課題や各事業における課題等について解決策を検討し、個々の業務についての適切な見直しを行う。	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 3 効果的・効率的な業務運営 (1) 業務の適切な見直し ・ 所内事務の電子化を進め、決裁文書の電子保存システムの機能を整備するとともに、事務手続きの効率化を図った。 ・ 業務内容や運営方法の見直し、必要に応じて費用対効果を勘案しつつ、専門性の高い業務を外部委託することで、適切な事務処理を効率よく行えた。 ・ 所内の会議体制等を活用し、全所的な課題や各事業における課題等について解決策を検討するとともに、個々の業務について適切な見直しを行った。 また、第三期中期計画策定に向けて中期計画検討会議を立ち上げ、第三期の注力分野や取組について議論した。 【所内改革に関する特記事項】 ・ 理事長直轄の新設組織である改革推進室を設置し、所内改革を推進した。 ・ 職員の研究力向上のため、外資獲得に向けたスキルアップ講座を開講し、経常研究の制度改定を行い、競争的経常研究を導入し、所横断的な研究テーマ3件実施した。 ・ 計測・標準機能の拡充に向けて、試験研究機関としてのリテラシー向上のため、ISO 9001 品質マネジメント研修を開催した（職員参加者 61 名）。（再	【実績に対する評価】 (1) 業務の適切な見直し 所内事務の電子化や効率化を図ったほか、専門性の高い業務を外部委託することで、適切な事務処理を効率よく行えたことを評価する。 また、所内の会議体制等を活用し、全所的な課題や各事業における課題等について解決策を検討するとともに、個々の業務について適切な見直しを行ったほか、第三期中期計画策定に向けて所内改革を適宜進められたことを評価する。 (2) 情報化の推進 制度改正等に対応した改修を適宜行い、事務処理の省力化・効率化を図ったことを評価する。 また、情報セキュリティ及び利便性に配慮し、無線LANの構築に着手するとともに、適切なネットワーク運用を行ったことを評価する。 【課題】 (1) 業務の適切な見直し 個々の業務の適切な見直しを進めるためには、業務の主たる目的や目的達成の為の手段や所内他部署や所外との関係性を整理する必要がある。 決算業務等専門性の高い業務内容を外部委託に頼り過ぎないように、委託内容を理解できる職員の育成と委託をバランスよく分担することが課題である。	A		

(2) 情報化の推進 持続性ある情報処理システムの整備を推進するとともに、クラウドコンピューティング等の活用により、効率的・効果的な業務運営の改善を図る。 また、基幹ネットワークシステムのセキュリティ向上を図るとともに、事務処理の省力化・効率化に取り組む。	(2) 情報化の推進 ・ K I S T E C 運営のための基幹システム（人事給与、庶務、財務に係る業務システム）について、適宜必要な改修を行い、事務処理の省力化・効率化を図る。 ・ 所内におけるグループウェア等や電子決裁システム等の主要な業務システムの運用課題抽出や解決を検討し、更なる業務のデジタル化・効率化を図る。 ・ 所内におけるグループウェア等や電子決裁システム等の主要な業務システムの運用課題抽出や解決を検討し、更なる業務のデジタル化・効率化を図る。 ・ 令和6年度に導入した技術支援業務管理システムの早期定常化を図り、技術支援利用状況のみならず各種顧客情報の一元管理を目指す。 ・ 情報セキュリティや利便性に配慮し、無線LANの構築を開始すると共に適切なネットワーク運用を行うことで、W e b 会議やリモートワーク、ペーパーレス化の一層の推進と業務の効率化を図る。	掲) ・ ソリューション能力を拡充し、技術支援等における能動的な課題解決策提案機能の向上を図るため、改革推進室員がソリューション事業を制度設計して立ち上げ、ソリューションコーディネーターを配置して営業活動を行い、3件を実施した。(再掲) ・ 運営から経営へ向けたリテラシー向上や、役員による経営的な判断のため、新規事業提案等の事業ヒアリングを行うこととし、資料作成における経営視点について所内に向けて説明会を開催し、認識の拡大に取り組んだ。 (2) 情報化の推進 ・ K I S T E C 運営に係る基幹システム（人事給与、庶務、財務等の業務システム）について、必要に応じて改修を行い、事務処理の省力化及び効率化を図った。 ・ 所内におけるグループウェアや電子決裁システム等の主要業務システムについて、運用上の課題を抽出し、改善策を検討するとともに、業務の更なるデジタル化及び効率化を推進した。また、契約面でもグループウェアの長期契約を締結することで安定稼働を図るとともに事務の効率化も行った。 ・ I D 連携システムについて、人事給与システム（I P K）の人事情報を基にした連携を実施した。 ・ 令和6年度に導入した技術支援業務管理システムについて、早期の定常化を図るとともに、技術支援利用状況のみならず、各種顧客情報の一元管理に向けた取組を進めた。 ・ 情報セキュリティや利便性に配慮し、無線LANの構築に着手（海老名本部の管理情報棟等、溝の口の各事務室、殿町支所、よこはまプラントにA P 設置を完了し提供開始）するとともに、無線LANのセグメント分割を完了した。 ・ 所内ネットワークについては、運営業務委託を実施しヘルプデスク機能構築に着手し、適切なネットワーク運用を行った。会議スペースにおいては、Teams Rooms の増設を行い、W e b 会議の環境を強化した。	(2) 情報化の推進 第二期中に、以下の課題に対応する必要がある。 ・ セグメント分割について、有線LANのセグメント分割を実施する。 ・ Microsoft365 について、Windows10の延長サポート対応を実施する。 ・ モバイルノートPCについて、更新に向けた準備行為を実施する。 ・ ファイルサーバについて、海老名本部及び溝の口支所のファイルサーバ、及び所内ネットワークに接続されているNASの大容量ファイルサーバへの統合を実施する。		
---	--	--	--	--	--

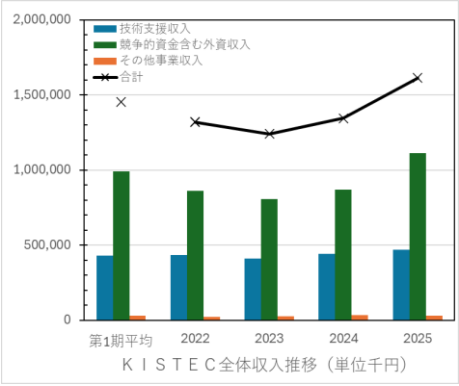
	・ ネットワークやI T機器を使用する業務の情報セキュリティ対策支援（神奈川県警と連携、事業計画立案時からの対策支援）を実施する。	・ ネットワークやI T機器を使用する業務に対し、情報セキュリティ対策支援（神奈川県警との連携や事業計画立案段階からの対策支援）を実施した。					
	中期目標期間（令和４年度～令和８年度）に関する特記事項		R4-R8	R4-R8	第２期見込評価特記事項		
	業務内容と費用対効果を勘案しつつ、専門性の高い業務の外部委託や外部人材の活用を継続するとともに、複数年度契約を可能としたほか、固定資産会計処理システムを導入するなど、業務運営方法の見直しを積極的に進め、効果的・効率的に事務を執行した。基幹システム（人事給与、庶務、財務に係る業務システム）については、様々な制度改正等を踏まえ、その都度必要な改修を速やかに行い、事務処理を適切に行った。 また、基幹ネットワークシステムのセキュリティ確保・向上に留意した上で、LTE接続可能な業務PCの導入、電子決裁システムや技術支援業務システム等各種クラウドサービスの導入、所内ネットワークの再構築及び無線化、ネットワーク外部接続速度の改善などによる業務運営・事務処理の効率化を進めた。 これらの取組を実施・改善する上で所内会議体を活用し課題の抽出・見える化、解決に向けた議論・提案を行いながら、着実に所内DXを推進している。 以上により、中期計画を達成する見込み。		A				
各年度評価							
R4					R5	R6	
A					A	A	

小項目 11

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
	1 収入の確保 試験計測や技術開発などにおけるサービスの質の向上を図り、併せて、創意工夫に取り組むことで、事業収入の確保に努める。また、保有するノウハウの活用や、大学等や中小企業等との連携を図り、提案公募型の競争的資金等の獲得に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第3 財務内容の改善に関する事項 1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 中小企業等のニーズを捉えた機器整備等を行うことにより、提供するサービスの質の向上を図り、事業収入の確保に努める。また、経済情勢を踏まえた適正な料金設定の仕組みを検討する。 (2) 競争的資金の獲得	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 ・ 依頼者のニーズに適切に対応し、コスト意識を持った計画的な試験計測機器の整備を進め、安定した収入の確保に取り組む。 ・ 依頼者の支援ニーズを反映させた試験項目の見直しを適宜実施する。 ・ 試験計測機器の整備のみならず、利用者のニーズに沿った試験計測等の体制を改善するほか、技術支援業務管理システムから得られる情報を活用してサービスの質の向上を図り、顧客満足度の向上と収益の向上を目指す。 ・ 近い将来の事業収入を見据えて、成長が見込まれる分野への機器整備・拡充等に先行投資を行う。 ・ 人材育成事業における受講料収入の確保に向けて、受講者のニーズを踏まえた研修・講座の見直しや新規講座の定着に取り組む。 ・ 各部の経営的な視点により、各事業収入の確保と収入増に向けた補正予算や次年度予算編成を行う。 (2) 競争的資金の獲得	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 ・ 依頼者のニーズに適切に対応しつつ、コスト意識を踏まえた計画的な試験計測機器の整備を推進した。併せて、安定的な収入の確保に努めた。 ・ 依頼者の支援ニーズを反映させた試験項目の見直しを適宜実施した。 ・ 試験計測機器の整備のみならず、利用者のニーズに沿った試験計測等の体制の改善を図った。併せて技術支援業務管理システムにより得られた情報を活用し、サービスの質の向上を推進するとともに、顧客満足度および収益の向上に努めた。 ・ 近い将来の事業収入を見据えて、成長が見込まれる分野における機器整備・拡充等について、先行投資を実施した。 ・ 人材育成事業における受講料収入の確保に向け、受講者ニーズを踏まえた研修・講座の見直しを行うとともに、新規講座の定着を推進した。 ・ 社会ニーズに対応し、中小企業を中心とした産業支援に必要な機器更新費用を確保するとともに、機能強化に向けた戦略的経費を確保することで、将来ニーズに対応するための財政基盤の確立を図った。 (2) 競争的資金の獲得	【実績に対する評価】 年度計画を着実に進め、補助事業等を活用した機器整備や試験計測料金の適宜改定により事業収入を確保するとともに、競争的資金の獲得に積極的に取り組み、川崎市や（公財）実中研らと協力して厚生労働省の創薬クラスターキャンパス整備事業に申請するなど、外部機関と連携をとりながら数多くの申請を行うことで、約 11.3 億円（令和 6 年度約 8.7 億円）の資金を獲得したことを評価する。 【課題】 (1) 事業収入の確保 来期に向けて中小企業の R & D センターとしての機能を強化する改革を進めている。研究力、規格・標準評価機能を強化することで、共同研究やソリューション提供を通じた企業の開発支援をより一層促進し、企業支援サービスを充実・発展させるための経営資源を自ら確保することを目指している。職員自らがコストを踏まえた投資とそれによる効果を意識した行動が取れるよう、組織内への経営視点導入が課題である。 (2) 競争的資金の獲得 今後、社会で求められていく研究分野を担う人材の確保と育成が課題である。	A		

研究開発等の業務の一層の充実を図るため、構築したネットワーク、蓄積されたノウハウ等を活用し、提案公募型の競争的資金の獲得に努める。	・ K I S T E C の研究レベルの向上や企業支援に結び付く提案公募型の競争的資金に関する情報収集を行い、獲得を目指す。 ・ 提案公募型の競争的資金の獲得に向けて、企業や他機関との連携等を積極的に進める。	・ K I S T E C の研究レベルの向上や企業支援に資する提案公募型競争的資金に関する情報収集を行い、当該資金の獲得に向けた取組を推進した。 ・ 提案公募型競争的資金の獲得を図るため、企業および他機関との連携等を積極的に推進した。特に、川崎市や（公財）実中研らと協力して申請した厚生労働省の創薬クラスターキャンパス整備事業による競争的資金の獲得は、オープンラボの工事と機器整備や人材育成の実施につながった。 ・ 獲得した外部資金は約 11.3 億円（令和 6 年度 8.7 億円）であった。																																	
中期目標期間（令和 4 年度～令和 8 年度）に関する特記事項 第一期の中長期的な課題であったホームページの更新について、コンテンツのディレクトリ構造改善から手がけ、技術支援We bサイトをリニューアルし、技術支援情報提供を充実させるとともに、サイトから流入する技術相談の増加に取り組んだ。また、技術支援業務システムを刷新して相談受付業務を効率化することにより、技術支援体制を向上させた。これらの取組により技術支援収入の確保に努めた。さらに、補助金を活用した機器整備等によるサービスの質の向上や、経済情勢を踏まえた適正な料金設定の仕組みを構築するほか、競争的資金の獲得に努め、第一期から継続して高い収入を確保しており、中期目標を達成する見込み。 <table border="1"><caption>KISTEC 全体収入推移（単位千円）</caption><thead><tr><th>年度</th><th>技術支援収入</th><th>競争的資金含む外資収入</th><th>その他事業収入</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>第1期平均</td><td>450,000</td><td>1,000,000</td><td>10,000</td><td>1,460,000</td></tr><tr><td>2022</td><td>450,000</td><td>850,000</td><td>10,000</td><td>1,310,000</td></tr><tr><td>2023</td><td>450,000</td><td>800,000</td><td>10,000</td><td>1,260,000</td></tr><tr><td>2024</td><td>450,000</td><td>850,000</td><td>10,000</td><td>1,310,000</td></tr><tr><td>2025</td><td>450,000</td><td>1,100,000</td><td>10,000</td><td>1,560,000</td></tr></tbody></table>			年度	技術支援収入	競争的資金含む外資収入	その他事業収入	合計	第1期平均	450,000	1,000,000	10,000	1,460,000	2022	450,000	850,000	10,000	1,310,000	2023	450,000	800,000	10,000	1,260,000	2024	450,000	850,000	10,000	1,310,000	2025	450,000	1,100,000	10,000	1,560,000	R4-R8	R4-R8	第 2 期見込評価特記事項
			年度	技術支援収入	競争的資金含む外資収入	その他事業収入	合計																												
			第1期平均	450,000	1,000,000	10,000	1,460,000																												
			2022	450,000	850,000	10,000	1,310,000																												
			2023	450,000	800,000	10,000	1,260,000																												
2024	450,000	850,000	10,000	1,310,000																															
2025	450,000	1,100,000	10,000	1,560,000																															
A																																			
A			各年度評価																																
			R4	R5	R6																														
			A	A	B																														



小項目 12

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項 (略)
	2 財務運営の効率化 財務運営の定期的な見直し、効率化を図ることにより、限りある経営資源の有効な活用を徹底する。また、出資業務を行う際は、その適切な執行に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第3 財務内容の改善に関する事項 (略) 2 財務運営の効率化 運営経費などの定期的な見直しを行い、料金の適正化を図る。不足が予想される財源に応じて予算配分の最適化に努める。 また、ベンチャー支援に伴う出資業務を行う場合には、関連法規等を遵守し、適切に実施する。	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 2 財務運営の効率化 ・ 運営経費及び事業経費を見直す仕組みを活用し、予算配分の最適化に努める。 ・ 事業収入等を財源とする法人共通管理費や積立金を活用し、組織の機能向上に努める。 ・ ベンチャー支援に伴う出資は、関連法規等を遵守し、適切に実施する。	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (略) 2 財務運営の効率化 ・ 運営経費及び事業経費の見直しの仕組みの一つとして、予算資料を過去5年間の経費一覧や前年度との比較を取り入れた資料に刷新し、部毎に予算の全容を整理し、事業予算の余力・不足を把握することで、予算配分の最適化に努めた。また、理事長が各部長に事業の方向性、実施戦略及び事業収入等の見通しをヒアリングする場を設け、適正な予算配分を行った。 ・ 特に、光熱水費の執行については、国の補助の動向や価格の高騰リスク等を踏まえ、庁舎管理や経理部門と情報共有を図りながら、所要額の的確な把握に努め、適切に対応した。また、電気・ガス・水道の使用量等を定期的に確認し、過去実績との比較を行うことで利用状況の変化等が発生した場合の早期把握に努めた。 ・ 事業収入等を財源とする法人共通管理費や積立金を活用するとともに、予算調整の場において各部長が事業戦略・方向性を役員に向けて発信する機会を設け、機器購入等を決定し、組織の機能向上を図った。 ・ ベンチャー支援に伴う出資に至るケースはなかったが、その前段階の新株予約権取得は実現したため、出資と同様に関連法規や規定に基づき適正に処理した。	【実績に対する評価】 法人のトップである理事長と事業執行の責任者である各部長が密に調整した上で予算の適正配分等が行えたことを評価する。 光熱水費の執行については、社会情勢の変化を踏まえ、関係部門と情報共有を図りつつ適切に対応したことを評価する。 【課題】 光熱水費の執行については、今後も社会情勢の変化に伴う影響が予想されることから、常に関連情報を注視する必要がある。	A		
中期目標期間（令和4年度～令和8年度）に関する特記事項				R4-R8	R4-R8	第2期見込評価特記事項
第二期中期目標期間から予算編成に関わる業務分掌を見直し、経営判断に必要な情報を集約できる体制を整えた。これにより、新規事業の打ち出しや予算編成				A		

作業の迅速化と効果的な判断が可能となり、脱炭素化対策事業など、県の重要施策と連携した予算の確保が可能となった。 急激な燃料費等の高騰の影響を受けた中、運営経費の中でも影響の大きい光熱費について、関係部署間の連携を強化し、利用状況を定期的に把握することで状況に応じた対応を進めたほか、所内予算調整方法の改善に努め、運営経費の年度変化や事業予算の余力や不足の把握を進めることで、運営経費の定期的な見直しと予算配分の最適化を目指した。 また試験計測料金については、受益者負担の適正化を図るとともに持続的支援を継続していくため、料金改定手順の改正や緊急措置としての料金改定を実施するなど料金の適正化に努めた。 ベンチャー支援に伴う出資業務においては、K I S T E C 発ベンチャー企業への出資の検討を行うとともに、企業からの新株予約権取得につながる支援の実施と会計基準等に基づく適正な処理を行った。 以上、中期計画・各年度計画に基づく取組を着実に実施し、中期計画を達成する見込み。			各年度評価		
			R4	R5	R6
			A	A	A

小項目 13

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項
	1 社会的責任 コンプライアンスについて、法令はもとより社会的規範を遵守することにより、県民からの信頼を確保する。 情報管理、情報公開については、業務を通じて収集した個人情報、新技術や新製品の開発データ等の管理を適切に行う。併せて、県民に開かれた公設試験研究機関として、適切に情報公開を行うことにより、公正で透明性の高い業務運営を図る。 また、全ての事業活動を通じて、カーボンニュートラルや環境保全等に取り組み、SDGsの実現に貢献する。 さらに、利用者が安全に利用できる環境の整備を図るとともに、職員が安心して働けるように安全衛生に配慮した職場環境の改善に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 1 社会的責任 (1) コンプライアンス 法令・社会的規範等の遵守や高い倫理性をもった業務活動を徹底するため、理事長のリーダーシップの下、不正防止策、コンプライアンス研修・啓発活動を改善、強化していく。	第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 1 社会的責任 (1) コンプライアンス ・コンプライアンスの推進及び徹底を図るため、コンプライアンス推進委員会を定期的に開催するとともに、コンプライアンスに係る教育及び啓発活動の年度計画を作成し、年度計画に基づいて研修及び啓発活動を効果的に実施する。 ・不正通報窓口、ハラスメントに係る相談窓口において、職員等からの相談に適切に対応する。 ・文部科学省をはじめとした国の競争的資金に係るガイドラインを遵守する。 ・企業等との利害関係の有無について役職員に対し申告を求め、利益相反委員会で利益相反管理の必要性の有無等を審議し、必要な措置を講じること、個人及び組織としての利益相反管理を適切に行う。 ・特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対し、研究倫理講習を実施し、その効果測定を実施する。 ・法規範、所内規範、倫理規範	第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 1 社会的責任 (1) コンプライアンス ・コンプライアンスの推進及び徹底を図るため、コンプライアンス推進委員会を年4回開催するとともに、コンプライアンスに係る教育及び啓発活動の年度計画を策定した。当該年度計画に基づき、関係所属が連携して教育及び啓発活動を実施した。 ・不正通報窓口及びハラスメントに係る相談窓口において、職員等からの相談（令和7年度分3件）に対し、適切な対応を行った。 ・文部省をはじめとする国の競争的資金に係るガイドラインを遵守し、他機関における研究不正に関する情報を共有して注意喚起を行うなど、適切な運用に努めた。 ・企業等との利害関係の有無について役職員に申告を求め、利益相反委員会で利益相反管理の必要性を審議した。その結果右に基づき、必要な措置を講じること、個人及び組織としての利益相反管理を適切に実施した。 ・全ての役職員を対象として「コンプライアンス研修・研究倫理教育」を実施し、効果測定を行った。 ・法規範等について内容変更等を適宜調査するとともに、必要に応じて所要の規程改正を行うなど、適切に法規範等の対応を行った。	【実績に対する評価】 (1) コンプライアンス 教育及び啓発活動を計画的に実施することにより、年間を通じてコンプライアンスの意識醸成を図っていることを評価する。 ハラスメント等の相談窓口を適宜周知し、職員等の相談に適切に対応し、事案の解決及び防止に努めたことを評価する。 所要の規程改正を行うなど、適切に法規範等の運用を図っていることを評価する。 (2) 情報管理、情報公開 県民や利用者の信頼を確保するため、公正で透明性の高い業務運営を行い、適切な情報公開を実施したことを評価する。 (3) 環境保全 化学物質等の管理や有害物質等の測定を適切に実施するとともに、環境安全管理協議会を開催し、海老名本部における環境汚染未然防止状況等の報告を適切に実施したことを評価する。 業務のペーパーレス化等の取組により、省エネルギーや資源のリサイクル等に努めたことを評価する。 (4) 安全衛生 職員の安全と健康の確保のため、定期的に安全衛生委員会を開催するとともに、労働災害の防止と職員の健康増進の	A		

(2) 情報管理、情報公開 情報セキュリティに関する研修を定期的実施し、職員の情報管理に関するリテラシー向上に努める。業務を通じて収集した個人情報、新技術や新製品の開発データ等の管理を徹底する。さらに、情報の重要度に応じた適切な情報管理を行っていく。 また、県民や利用者の信頼を確保するため、公正で透明性の高い業務運営を行い、適切な情報公開に努める。 (3) 環境保全 全ての事業活動において、SDGsの実現に貢献するため、省エネルギーや資源のリサイクルなどに努めるとともに、業務のペーパーレス化等に取り組み、カーボンニュートラルにつながる活動を推進する。また、化学物質等による環境汚染等を未然に防止するため、自己監視測定等を定期的実施す	について内容の変更や廃止の有無、新たに適用されうる規範について適宜調査するとともに、対応の要否を検討し、必要な対応の実施とプロセスを記録する。 (2) 情報管理、情報公開 - 県民や利用者の信頼を確保するため、公正で透明性の高い業務運営を行い、適切な情報公開に努める。 - 全ての役職員等が、個人情報等の取扱いについての理解を深めるため、教育研修を行うとともに、個人情報等の管理状況を検証するため、監査を実施する。 - 公式ホームページにおいて、事業内容や運営状況を適切に公開できるよう、ウェブアクセシビリティ対応を踏まえ、画面構成、内容、表示形式等について、適宜、顧客や閲覧者目線に立った見直し・更新を行う。 - 高度利用が進む所内情報システムのリスクを的確に評価し、共有手段や情報管理手法の見直しを実施する。 - 保有する情報資産の部ごとの機密性、完全性、可用性の評価を明らかとし、機密性と完全性、可用性とのバランスを考慮した情報管理を実施する。 (3) 環境保全 - 海老名市及び周辺地域と締結している環境安全協定に基づき、周辺環境の保全を図るために、排水や排ガス中の有害物質等を測定する自己監視測定を実施する。 - SDGsの実現やカーボンニュートラルにつながる活動と	(2) 情報管理、情報公開 - 県民及び利用者からの信頼を確保するため、公正で透明性の高い業務運営を行うとともに、ホームページ上で規程集の掲載等を行うなど、適切な情報公開に努めた。情報公開請求は令和7年度1件あった。 - 全ての役職員等を対象に、個人情報等の取扱いに関する理解を深めるための教育研修を実施した。併せて、個人情報等の管理状況を検証するため、個人情報等安全管理監査を実施した。 - 公式ホームページにおいて事業内容及び運営状況を適切に公開するため、年度当初に、公式ホームページ改善・リニューアルといった中長期的な議題について議論を行った上で、画面構成、内容及び表示形式等について、ウェブアクセシビリティへの配慮を踏まえた利用者の視点に立った見直し・更新を実施した。また、ウェブアクセシビリティの重要性のリテラシー向上のため、外部講師による職員向け研修を実施した。 - 高度利用が進む所内情報システムについて、リスクの的確な評価を行い、共有手段及び情報管理手法の見直しを実施した。 - 保有する情報資産の部ごとの機密性、完全性、可用性の評価を明確化するとともに、機密性と完全性、可用性とのバランスを考慮した情報管理を実施した。 (3) 環境保全 - 環境安全協定に基づき、化学物質、高圧ガス等の自主管理や、排水、排ガス中の有害物質等の定期的な測定を実施するとともに、同協定に基づき、地元の自治会の参加のもと環境安全管理協議会を開催した。 - SDGsの実現及びカーボンニュートラルに資する取組として、業務のペーパーレス化をはじめ、省エネルギーの推進や資源のリサイクル等に継続して取り組んだ。	ため、所内安全点検の実施や法改正への対応を適切に行うことで、所内労働環境を改善したことを評価する。 「心の健康づくり計画」に基づき、全職員向け、管理職向けの2本立てでメンタルヘルスケアに関する研修を実施し、職員のメンタルヘルスケアに関する理解促進に寄与したことを評価する。 ストレスチェックの分析結果に基づき、各部署の実情に応じた対策等を講じるなど引き続き職場環境の改善に取り組む状況进行评估する。 【課題】 (1) コンプライアンス コンプライアンスの意識醸成を常に図るため、教育研修や啓蒙活動を継続して実施するとともに、その内容についても随時見直していく必要がある。 (2) 情報管理、情報公開 県民や利用者の信頼を確保するため、適切な情報公開を実施していく必要がある。 - 公式ホームページ、CONNECT ページ、りかすとんページについて、ウェブアクセシビリティの JIS 試験を委託する。 - 公式ホームページのリニューアル検討のための議論を実施する。 - 公式ホームページのウェブアクセシビリティのシステム部分について、外部業者に委託し改善する。 (3) 環境保全 依然として紙で決裁・保存している文書が多く、電子化をより推進する必要がある。 (4) 安全衛生 所内安全点検や安全衛生委員会において抽出した所内横断的な課題について、安全衛生委員からの意見を踏まえ、効果的かつ着実な課題解決を継続的に実施していく必要がある。 メンタルヘルスケアについては、引き続き		
--	--	---	--	--	--

るなど、環境保全に配慮した活動を徹底する。	(4) 安全衛生 安全衛生委員会において、職員や利用者に安全かつ良好な環境を提供するため、設備・環境の改善など、必要な取組を企画・実施し、労働災害の防止と職員の健康増進に努める。	して、引き続き業務のペーパー化に取り組む等、省エネルギーや資源のリサイクル等に努める。	(4) 安全衛生 ・ 定期的に安全衛生委員会を開催し、職員の安全と健康の確保を図るとともに、化学物質の管理状況の把握や労働環境等の継続的改善を実施することにより、労働災害の防止と職員の健康増進に努める。 ・ 安全衛生委員会の意見等を踏まえ、所内環境改善に向けた整備を実施する。	・ 「心の健康づくり計画」に基づき、職員の心の健康づくり、活気のある職場づくりに取り組む。	(4) 安全衛生 ・ 定期的に安全衛生委員会を開催し、職員の安全と健康の確保を図るとともに、化学物質の管理状況の把握や労働環境等の継続的改善を実施することにより、労働災害の防止と職員の健康増進に努めた。	・ 有害物の人体に及ぼす作用等について揭示する事項の見直し・追加を行い、対象物質を拡大する安全衛生法令の改正を受け、安全衛生委員会の意見を踏まえながら、化学物質の有害性に関する揭示物を新たに作成し、各実験室に掲示するとともに、保護具着用管理責任者を選任した。 ・ 「心の健康づくり計画」に基づき、全職員向けのメンタルヘルス研修や管理職向けのラインケアに関する研修を行い、職員の心の健康づくりに取り組んだ。 ・ ストレスチェックの結果を受けた職場環境改善を実行するため、各部署に分析結果を配布し、併せて各部署での取り組み内容を報告してもらうことにより、職場環境の更なる改善に努めた。	き全職員向けや管理職向けにスポットを当てた研修を実施することにより、全職員の更なる意識の醸成に今後とも取り組んでいく必要がある。 ストレスチェックの分析結果に基づき各部署で実施された職場環境改善のための取組を所内で共有し、継続して働きやすい職場環境の整備に努めていく必要がある。			
中期目標期間（令和４年度～令和８年度）に関する特記事項						R4-R8	R4-R8	第２期見込評価特記事項		
令和５年度からコンプライアンスに係る教育及び啓発活動の年次計画を作成し、年次計画に基づいて職員に向けた研修及び啓発活動を効果的に実施した。また、不正通報窓口、ハラスメントに係る相談窓口において、職員等からの相談に適切に対応するとともに、特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対し、研究倫理講習を実施し、その効果測定を行った。 環境安全については、地元自治会等との環境安全協定に基づき、化学物質、高圧ガス等の自主管理や、排水、排ガス中の有害物質等の定期的な測定を実施するとともに、地元の自治会の参加のもと環境安全管理協議会を毎年開催し、理解を深めた。 さらに、安全衛生においても、職員の安全と健康の確保を図るため、毎月１回安全衛生委員会を開催し、労働災害の防止と職員の健康増進に努めるとともに、メンタルヘルスに関する研修を実施して職員の心の健康づくりに取り組んだ。 以上の取組を継続して実施することにより、中期計画を達成する見込み。						A				
								各年度評価		
								R4	R5	R6
						A	A	A		

小項目 14

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 (略)
	2 施設等の有効活用 施設整備や修繕について、中長期的な計画を策定のうえ取り組むとともに、適切な維持管理を行うことにより、良好な状態を維持し、施設の長寿命化を図る。 また、中小企業等のニーズの変化に柔軟に対応した機器整備を行うことにより、試験計測や技術開発などのサービス向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略) 2 施設等の有効活用 (1) 施設の長寿命化 施設の点検を定期的に行い、適切な維持管理を行うとともに、長寿命化に向け、第一期中期計画期間に作成した中期修繕実施計画(10年計画)に基づいて、計画的な施設の整備に努める。また、第二期中期計画期間の後半に、中期修繕実施計画の見直しを行い、第三期中期計画期間以降の次期中期修繕実施計画(10年計画)を作成する。 (2) 機器整備によるサービスの向上 中小企業等のニーズの変化に柔軟に対応した機器整備を行い、試験計測メニューの充実を図る等、サービスの向上に努める。	第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略) 2 施設等の有効活用 (1) 施設の長寿命化 ・「神奈川県立産業技術総合研究所修繕実施計画」に従って、施設の老朽化に対応するとともに、施設や設備の状況に応じた長寿命化を推進する。 ・次期中期修繕実施計画の策定に向け、建物施設の劣化診断を実施し修繕所要額を積算する報告書を作成する。 ・不具合や改善提案箇所を幅広く収集し、照明のLED化等必要な修繕や施設内の改善を立案・実施する。 ・施設を活用し、近隣小学校との交流行事や学習の場の提供等地域共生・貢献を推進する。 (2) 機器整備によるサービスの向上 ・補助金などを活用し、中小企業のニーズや費用対効果の高い機器を優先的に導入する。また、県の政策課題に対応するために必要な機器を整備する。	第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略) 2 施設等の有効活用 (1) 施設の長寿命化 ・「神奈川県立産業技術総合研究所修繕実施計画」に従って、自動制御設備更新工事、空調用ポンプ取替工事、蛍光灯LED化工事を実施し、施設の老朽化に対応するとともに、施設や設備の状況に応じた長寿命化を推進した。 ・次期中期修繕実施計画の策定に向け、建物施設の劣化診断を実施し、修繕に係る所要額を積算した報告書を作成した。 ・施設に関する不具合や改善提案箇所を幅広く収集し、電源引込みケーブル交換工事、屋上冷却塔修理工事、消防設備修繕工事、路面補修工事等、必要な修繕や施設の改善を実施した。 ・施設を活用し、隣接する小学校の2学年児童210名と正面ロータリーの花壇に植栽を行うなど、交流行事の実施や学習の場の提供等を通じて、地域共生及び地域貢献の推進に取り組んだ。 ・社会福祉法人に、除草作業の委託やパン等の販売機会の提供を行った。 (2) 機器整備によるサービスの向上 ・機器整備計画に基づき、JKA「公設工業試験研究所等における機械設備拡充補助事業」を活用して、走査型プローブ顕微鏡を導入したほか、事業収入により赤外分光放射計測装置、微小	【実績に対する評価】 (1) 施設の適切な維持管理 大規模修繕工事等を計画的に実施するとともに、予期せぬ故障のため電源引込みケーブル交換工事を実施するなど迅速かつ適切な維持管理に努めたことを評価する。 隣接する小学校との地域交流事業を着実に実施したことを評価する。また社会福祉法人を通じた障害者の就労の場の提供など、地域共生へ貢献したことを評価する。 (2) 機器整備 補助金を効果的に活用し、ニーズの高い機器を導入してサービスの向上に取り組んできたことを評価する。 【課題】 (1) 施設の適切な維持管理 海老名本部の施設老朽化に伴う維持管理費用の増加が確実に見込まれるため、優先順位を見極めつつ、より効果的な維持管理に取り組む必要がある。 隣接する小学校の児童数が急激に増えており、今後、従来の形式での交流が難しくなる可能性があることから、交流行事の内容や方法等を見直す必要がある。 (2) 機器整備 老朽化が進む機器を適切に維持し、引き続き中小企業のニーズや費用対効果の高い機器を整備していくとともに、県の	A		

	・ 機器整備計画に基づき、老朽化した設備機器の更新・廃棄を検討・実施し、適切な機器整備に努める。 ・ 信頼性の高い試験データを提供するため、機器の精度を維持する保守・校正点検を確実に実施する。 ・ 機器整備に必要な費用を積算し、計画的に試験研究環境の整備を実施する。	- 部蛍光X線分析装置、疲労試験機等を導入した。また、3Dデジタイザなどを活用した評価機能について、Webサイトで事例を紹介するなど、支援体制の強化に取り組んだ。(再掲) ・ 事業収入の状況や企業ニーズに応じて機器整備計画を継続的に修正した。また、機器の廃棄や設置環境の整備を積極的に進めた。(再掲) ・ 試験計測機器の保守・更新、校正管理を適切に実施した。(再掲)	政策課題等に対応した機器を整備していく必要がある。				
	中期目標期間（令和4年度～令和8年度）に関する特記事項			R4-R8	R4-R8	第2期見込評価特記事項	
	施設等の有効活用のため、修繕実施計画に則り計画的に工事等を実施するとともに、巡回点検報告や職員提案を集約し、優先度に応じて修繕を実施し適正な維持管理に努めた。 また、隣接する小学校との地域交流事業や社会福祉法人を通じた障害者の就労の場の提供など、地域共生へ貢献した。 機器整備についても、計画に基づき、必要な整備や保守等の実施に努めた。 以上の取組を継続して実施することにより、中期計画を達成する見込み。			A			
各年度評価							
R4						R5	R6
A						A	A

小項目 15

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 (略)
	3 広報の強化 サービス内容や研究成果等を積極的に広報することにより、認知度の向上、利用者の拡大や研究成果等の普及等を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略) 3 広報の強化 ホームページやメールマガジン、展示会、新聞発表、YouTube等による動画配信など広報ツールを積極的に活用し、特徴ある保有設備の仕様や技術支援事例を積極的に公開する。また、利用者への技術情報提供を継続的に実施することで、研究成果の普及や、事業紹介、所有機器等の利用拡大を推進する。さらに、社会の変化に応じて新たな広報ツールを活用するなど、認知度向上に努める。 特に、ホームページの活用においては、SEO対策（ホームページを最適化し、検索順位を上げる取組）を実施し、広報の有効性向上を図る。	第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略) 3 広報の強化 - 施設・機器紹介や成果発表、各種イベント、フォーラム・セミナー等の情報を、動画配信等によりタイムリーにWebで紹介するとともに、成果発表やフォーラム・セミナー等について複数の広報ツールを用いた多角的な情報発信を行うことで広報活動による集客を向上させる。 - 公式ホームページの最適化（SEO対策、紙媒体広報誌の記事ページ化）を行うほか、一般公開、Innovation Hub、技術交流フォーラムの実施、外部広告媒体への出稿、展示会への出展、YouTube、メールマガジンの広報手段の改善を随時実施する。 - 新たに開設したX（旧Twitter）のKISTEC公式アカウントを運用し、潜在的な利用者層向けに事業の周知や集客活動を行い、広報範囲の拡大を図る。 - 全所的な広報活動を効果的・効率的に実現するため、メールマガジン配信用システムの見直しを検討する。	第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略) 3 広報の強化 - 施設・機器紹介、成果発表、各種イベント、フォーラム及びセミナー等の情報について、動画配信等を活用し、Web上でタイムリーな情報発信を行い、さらにX（旧Twitter）による情報拡散に取り組んだ。特に、成果発表やフォーラム・セミナー等については、メールマガジン（計36回、延べ299千件に配信）を含め複数の広報ツールを用いた多角的な情報発信を行い、広報活動による集客の向上を図った。 - 公式ホームページの最適化（ウェブアクセシビリティへの対応、紙媒体広報誌の記事ページ化）を進めるとともに、施設公開デー、Innovation Hub、技術交流フォーラム（41回）の開催、外部広報媒体への出稿、展示会への出展（テクニカルショウヨコハマ、産業交流展）を実施したうえ、X（旧Twitter）での発信活動を進めた。また、YouTube掲載用の事業PR動画の制作を行ったほか、メールマガジン等の広報手段について、随時改善を実施した。 - なお、「Innovation Hub」では、技術職員の研究発表（延べ53名、前年度比32名増）を推奨し、参加者との積極的な意見交換を行うなど、職員の研究力向上も視野に入れた改善を行った。 - 新たに開設したX（旧Twitter）のKISTEC公式アカウントを運用し、潜在的な利用者層に向けた事業周知及	【実績に対する評価】 - Innovation Hubについて、様々な改善を図り効果が得られた。具体的には、経常研究や事業化促進研究などに関する職員からの発表（21件→53件）を中心とし、職員の業績発表会としての要素を強く打ち出し、研究力強化を図ることができた。また、プロジェクト研究の成果についても技術部のセッションに組み込むなど、全所的な内容を打ち出すことができた。さらに、開催するセッション数を増加（13件→20件）させたほか、イベント全体への共催・後援機関を増加（31機関→55機関）させることで、多くの交流と情報提供の機会を創出することができた。 - 施設公開デーについて、様々な改善を図り効果が得られた。具体的には、見学ツアーを午前開催としたことにより、午後の時間帯に見学時間を十分に確保でき、実験室訪問者数増加と自由見学参加者の満足度向上に繋がった。また、のぼり設置により、近隣への周知効果が得られ、近隣住民参加者がいたほか、当日参加が得られた。 - 事業PR動画について、多角的な情報発信を行うための組織紹介動画を制作することができた。 - KISTEC NEWS onlineについて、従前からの刊行物であるKISTEC NEWSの特集・研究紹介をホームページ上にコンテンツ掲載することにより、多角的な情報発信を開始した。	A		

		び集客活動を行うことで、広報範囲の拡大を図った。 ・ 全所的な広報活動を効率的かつ効果的に実施するため、メールマガジン配信システムの見直しについて検討を実施した。	・ 展示会出展について、例年通り産業交流展とテクニカルショウヨコハマに出展したが、テクニカルショウヨコハマでは、従来形式のパネル＋展示物＋説明員での出展をやめ、「ミニプレゼン」ブースとして出展を行い、職員が自身の研究や業務実績をPRできる場を提供し研究力向上を図った。また、同時開催されたCUP-K主催セミナーとの連動や、出展者セミナーでのプレゼンテーションを行うことにより、より多くの連携機会を創出した。 ・ Xの投稿を継続的にを行い（週2～3回）、反応を分析し、広報効果を検討した。 【課題】 ・ 主催イベントである施設公開デーやInnovation Hubについて、参加者数が前年度を下回ったため、より多くの相談、情報提供や交流の機会を増やすべく、開催方法や開催形式の見直しを検討する。 ・ KISTEC NEWS online について、過去発行分を公式ホームページに掲載する。 ・ X（旧 Twitter）について、外部機関との相互フォロー等の連携を拡充する。 ・ メールマガジンを統合配信できるよう所内調整を進めたうえ、配信システムの運用方法についても検討する。				
中期目標期間（令和4年度～令和8年度）に関する特記事項			R4-R8	R4-R8	第2期見込評価特記事項		
技術情報オンライン提供件数を数値目標に掲げ、従前の公式ホームページによる情報発信やメールマガジン配信に加えて、技術交流フォーラムのハイブリッド開催、SNSの活用（公式YouTubeチャンネルでの動画配信、公式Xによる定期的投稿）といったオンラインによる新たな広報媒体を取り入れ、多角的なチャネルを活用した技術情報等の提供を行うとともに、各種イベント等と広報媒体との連動性向上に努め、Innovation Hub、施設公開、展示会への出展活動を通じて、法人の認知度向上や新規利用者の拡充を図った。 ホームページの活用においては、SEO対策（ホームページを最適化し、検索順位を上げる取組）を適宜実施するとともに、公式ホームページのユニバーサルデザイン化を目指し、国際標準に則ったウェブアクセシビリティへの対応を進めた。			A				
					各年度評価		
					R4	R5	R6
					A	A	A